

中予版

1歳6か月児・3歳児

健康診査マニュアル（第2版）

～健康診査に携わる保健師および多職種の皆さまへ～



令和7年6月

目 次

第1章 中予版1歳6か月児・3歳児健康診査マニュアル

1	マニュアル作成の背景と意義	1
2	対象	2
3	活用のイメージ	2
4	乳幼児健診 Skills Study で独自に作成した内容	2

第2章 幼児健康診査における基本事項

1	法的根拠：母子保健法	3
2	健康診査の実施	3

第3章 1歳6か月児健康診査

1	1歳6か月児健康診査の意義	6
2	把握すべき基本事項	6
3	診察内容・判定基準	7
4	問診項目一覧	13
5	問診のポイント	14
6	問診票（例）	25

第4章 3歳児健康診査

1	3歳児健康診査の意義	27
2	把握すべき基本事項	27
3	診察内容・判定基準	28
4	問診項目一覧	33
5	問診のポイント	34
6	問診票（例）	42

第5章 参考資料

○日本語版M-CHAT	44
○視覚・聴覚精密検査判定基準	46
○標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き（抜粋）	
・参考資料1 乳幼児健診に関連した「健やか親子21（第2次）」の指標	48
・1歳6か月児健康診査の推奨問診項目	49
・3歳児健康診査の推奨問診項目	51
○成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について	53
○5歳児健康診査に関する資料	59
○引用文献・参考資料引用一覧	62

1 マニュアル作成の背景と意義

わが国の乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）事業は、国民皆保険が成立する以前から発展してきた。1937 年（昭和 12 年）に保健所法が制定され、保健所において乳幼児保健指導が開始されている。健診は、1939 年（昭和 14 年）に愛育会と中央社会事業協会が提唱した「乳幼児一斉健康診断」が始まりとされる（都築、2009）。その後、1 歳 6 か月児、3 歳児健診は、母子保健法第 12 条及び 13 条に既定され、発育や栄養の改善、疾病の早期発見と治療、肥満や齲歯の予防といった主要課題に重要な役割を果たしてきた。現在では、親子の関係性や親のメンタルヘルス、子どもの虐待未然防止、発達障害児の早期発見などといった課題にも対応が求められている（国立成育医療研究センター、2018）。

1997 年（平成 9 年）には母子保健法が改正され、これまで県保健所が実施していた 3 歳児健康診査は、「愛媛県 3 歳児健診マニュアル」とともに市町に移譲され、その後、時代の変化や市町の実状に応じて健診方法や問診票は変化を遂げている。

愛媛県中予保健所では、2020 年（令和 2 年）、乳幼児健診がコロナ禍においてどのように実施されているか、またその他の母子保健事業の実施状況を教えていただくことを目的に、管内全ての市町を訪問し情報交換を行った。市町からは、「保健師の経験年数が異なるので、発達スクリーニングにおいて実施者で質に違いが出る可能性がある。保健師の質が向上するような取り組みをお願いしたい」、「他市町の問診項目について情報共有したい」などといった乳幼児健診に従事する保健師のスキルアップを望む意見が多く出された。管内市町で使用する 1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診の問診票は、項目数が 50～100 項目と、国が推奨する 20 項目前後（山崎他、2015）よりかなり多く、項目の活用方法や評価についての課題が浮かび上がった。

また、母子保健報告をまとめ、健診の有所見率をみると、1 歳 6 か月児健診では 0.0～59.9%、3 歳児健診では、2.3～51.0%と管内市町間で大きな差がみられた。他県の自治体も要経過観察者の割合が 1.9%～56.3%と差がみられ（都築・村嶋、2009）、同様の傾向ではあるが、健診の判断基準が統一されていないといった課題もみえてきた。

乳幼児健診の内容や手技、問診票が標準化されていないことが要因で、関わる保健師やその他スタッフの技量により結果が異なる状況が発生している。そこで、乳幼児健診に携わる保健師のスキルアップおよび地域全体の標準化を目的とした『乳幼児健診 Skills Study（以下、Study）』を愛媛県発達障がい者支援センターあいゆうと共催し、企画した。さらに、愛媛県立医療技術大学、愛媛大学の協力を得て 2021 年 2 月から 2022 年 1 月にかけて研修会を 6 回開催し、項目やポイントの整理を行った。問診項目については、Study に参加した市町保健師が、所属する自治体内で協議を重ね、整理及び判定基準の整理を行った。Study 参加の成果を分析した結果、受講者同士、受講者とスタッフとの協働や、毎回のホームワークを含む Study の一連の流れが、受講者および所属機関の良い変化に向けた機運の高まりにつながっていたことが明らかになった。（窪田他、2024）。

本マニュアルは、健診の実施主体である市町への支援のひとつとして、市町が行う 1 歳 6 か月児、3 歳児健診の手引きとして活用するために令和 4 年 3 月に第 1 版を作成した。

その後、令和 5 年度に健やか親子 21（第 2 次）は成育医療等基本方針（以下、基本方針）に基づく国民運動として位置づけられ、合わせて指標についても基本方針に基づく評価指標

へ移行となり、これに伴い問診の表記が変更されたことから、この度の改訂となった。さらに、今後の5歳児健康診査の実施の参考資料を追加した。

2 対象

本マニュアルは、1歳6か月児、3歳児健康診査事業に携わる保健師をはじめとする多職種の従事者が対象である。

3 活用のイメージ

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	マニュアル改訂 (第2版) ➡ 活用				必要に応じた マニュアルの 見直し
		乳幼児健診に 係る研修会や情 報交換会 (年1回程度)			
	基本方針 (中間評価)			基本方針 (最終評価)	

「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き」(山崎他、2015)によると、問診項目数は20項目前後の構成が望ましいとされている。

そこで、1歳6か月児、3歳児健診の問診(例)を作成した。ここには、問診ではなく健診の場(診察や観察)で診るべき項目、母子健康手帳の「保護者の記録」を参照しながら、健診従事者の観察で把握すべきものは除いており、「健やか親子21(第2次)」必須項目など必要最低限の項目にとどめている。市町の実状に応じて、このほかに必要なものは追加し利用して頂きたい。

※マニュアル見直し時期について

令和10年度に成育医療等基本方針(第1次)の最終評価が行われることを考慮して設定している。

4 乳幼児健診 Skills Study で独自に作成した内容

第3章 1歳6カ月健康診査

- 4 問診項目一覧(P13)
- 5 問診のポイント(P14~P24)
- 6 問診票(例)(P25~P26)

第4章 3歳児健康診査

- 4 問診項目一覧(P33)
- 5 問診のポイント(P34~P41)
- 6 問診票(例)(P42~P43)

第 2 章	幼児健康診査における基本事項
-------	----------------

1 法的根拠：母子保健法

第 1 条（目的）

この法律は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もつて国民保健の向上に寄与することを目的とする。

第 12 条（健康診査）

市町村は、次に掲げる者に対し、厚生労働省令の定めるところにより、健康診査を行わなければならない。

- 一 満一歳六か月を超え満二歳に達しない幼児
- 二 満三歳を超え満四歳に達しない幼児

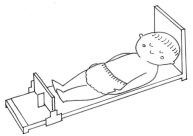
2 健康診査の実施

各市町の実施要領等に基づき実施するが、それぞれの健診項目が効果的に行われるための留意点と標準的な実施フロー（図 1）を示す。

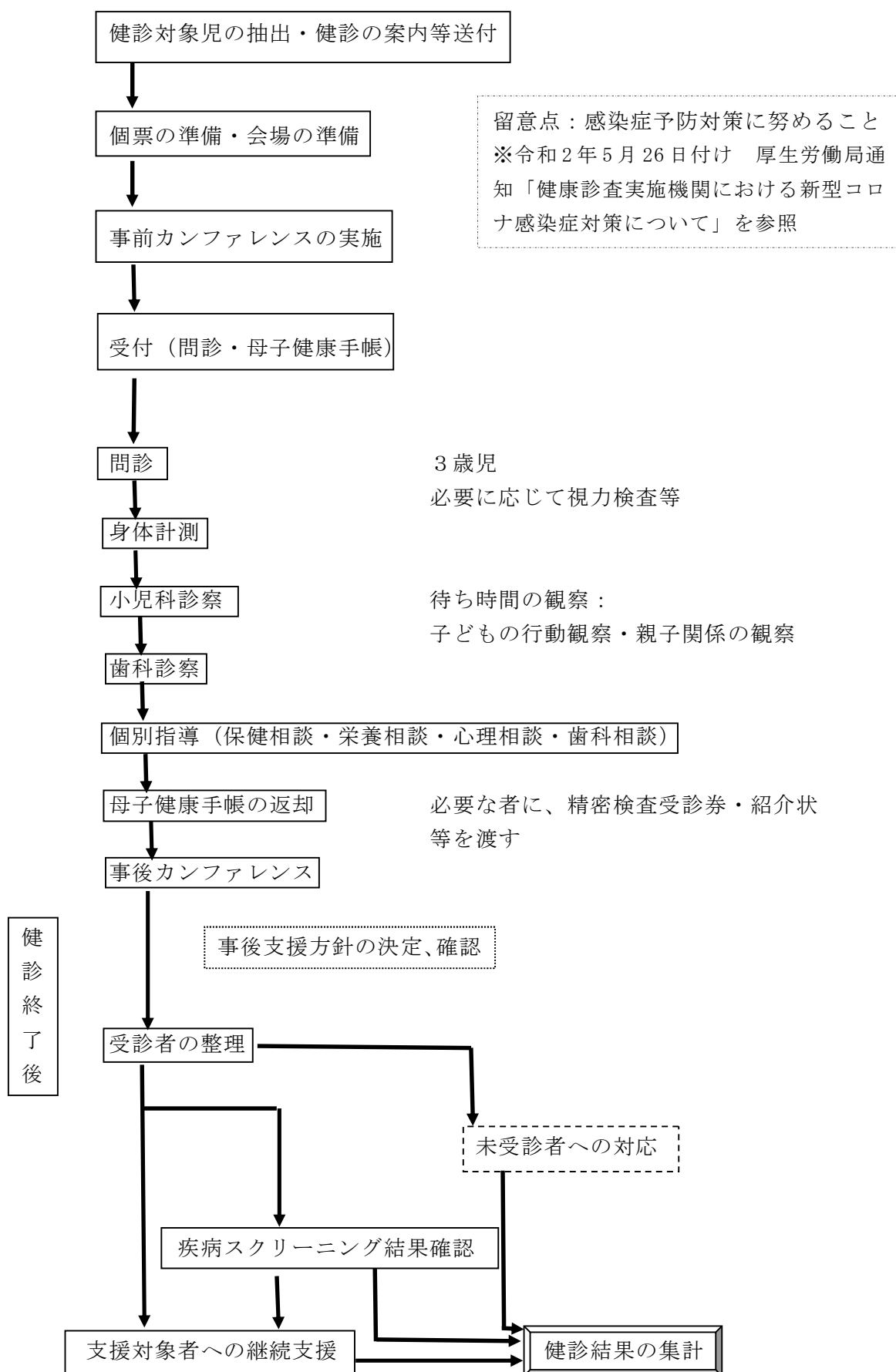
項 目		留 意 点
準備		事前カンファレンス：支援対象児のこれまでの支援経過（健診結果）や支援方針などをスタッフ間で共有する。
実施	問 診	小児科及び歯科診察での確認項目や、保健指導における留意点などを確認する。（問診のポイントは第 3・4 章に掲載）
	身 体 計 測	単なる計測だけでなく、体に不自然あざがないか、児と視線が合うか、指示が入るか、保護者の対応の仕方を観察する。（実施方法については表 1 参照）
	小児科診察	過去の健診結果や問診、計測結果を活用し、診察上の留意点などを担当医師に伝える。
	歯 科 診 察	診察の結果、保健師、歯科衛生士、栄養士、心理士など多方面からの助言や指導が必要な場合がある。
	個 別 指 導	過去の健診結果や問診、計測結果を活用し、必要な指導を行う。医療機関等への紹介状を発行する場合には保護者の理解度に応じた説明を行う。
	事後カンファレンス	健診に従事した多職種が、健診場面で観察した問題や主訴等を総合的にアセスメントし、支援の必要性を決定する。 担当保健師が単独で支援内容を決定することは、保健師の経験や知識によって事後フォロー内容が異なってしまうため避ける。
健 診 結 果		結果の集計、台帳整理等を行う。

事後	整 理	継続支援の必要な事例について担当保健師等へ引き継ぐ。
	未 受 診 者 対 応	健診時期の大幅な遅れ、受診勧奨への反応などから虐待を疑う場合には担当機関との早期の連携を図る。

【表 1 計測・検査方法】

項目	計測条件・部位
体重	①体重計は必ず事前に検査し、目盛りなどのくるいを調整しておく。 ②パンツ一枚で立位で計測し、100g 単位まで読む。 ③排便・排尿が済んだ状態がよい。 ④測定不能の場合は抱いて計測し、後で抱いた人の体重を引く。
身長	【1歳6か月児健康診査】※2歳未満児の乳幼児の場合 乳幼児身長計（仰臥位式）を用いる ①児を全裸で仰向けにして身長計の台板上に寝かせて計測し、1mmまで読む。 ②補助者は児の頭頂点を固定版につけ、耳眼面（耳珠点と眼窩点がつくる平面）が台板と垂直になるように頭部を保持する。 ③計測者は片側に立ち、頭に近い方の手で両膝を軽く板に押さえて下肢を伸展する。 ④もう一方の手で移動板を滑らせて児の足裏にあて、足の裏が台板と垂直な平面をなすようにする。 ※眼窩点 A と耳珠点 B を結んだ直線が台板と垂直になるように固定する。  【3歳児健康診査】※2歳以上の幼児の場合 学童用又は普通の身長計を使う ①身長計の尺柱を背に直立させて計測し、1mmまで読む。 ②足先は30度くらいの角度に開き、踵、臀部、背部が一直線に尺柱に接するようにする。上肢は手のひらを内側にして自然に垂らす。 ③顎はひき、眼は水平正面を向かせ、耳眼面 A B を水平にする。 ④補助者が幼児の顔と同じ高さで声をかけるとよい。 ⑤後頭部は必ずしも尺柱につかないが強く押し付けない。 ⑥測定者は児の左側に立ち、可動水平棒を静かに下げて軽く頭頂部に触れて目盛りを読む。 
頭囲	①巻き尺（ガラス繊維入りの合成樹脂、JIS 規格）を用い、1歳6か月児は仰臥位、3歳児は座位または立位で計測し、1mm単位まで読む。 ②計測者は巻き尺の0点を持ち、後頭部の一番突出している場所にあて、左右の高さが同じになるように、前頭部の左右の眉の真上を図る周径を測定する。 ※前方はひたいの最突出部を通らないように注意する。
胸囲	①巻き尺（ガラス繊維入りの合成樹脂、JIS 規格）を用い、上半身を裸にし、1歳6か月児は仰臥位、3歳児は立位で計測し、1mm単位まで読む。 ②両腕を軽く開かせ、巻尺を背面から前方に回し、体軸に垂直な平面内にあるようにし左右の乳頭を通る周径を、呼気と吸気の間で測定する。

【図 1 標準的な幼児健康診査フロー】



第3章	1歳6か月児健康診査
-----	------------

1 1歳6か月児健康診査の意義

1歳6か月は、発達においては脳幹支配から大脳支配が優位となる時期である。歩行ができ、意味のある単語が言え、他の子どもに興味を示したり、親と一緒に遊んだりすることができる。

1歳6か月児の健康診査は、それ以前に疑われていた中等度以上の発達上の問題を確認するとともに、軽度の精神発達遅滞や脳性まひ、視覚や聴覚の障害などの異常を早期に発見し、早期治療に結びつけること、言語や認知の発達など子どもの素因と親からの関わりなどの環境因子の双方に注目して、自閉症スペクトラム障害や注意欠陥・多動性障害など社会性の障害につながる状態への早期の支援や健康な生活習慣の獲得につなげること、さらには、疾病を持つ子どもとその家族、支援が必要だと判断する要因を持った家族に子育て支援の視点で関わりを持つための機会とするなどの意義がある。

2 把握すべき基本事項

引用：静岡県1歳6か月児・3歳児健康診査マニュアル

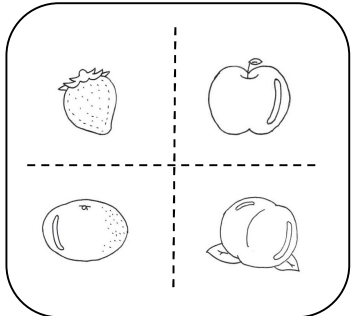
項目	具体的内容	健診内容
一般的 事項	児 一般事項（氏名、生年月日、性別、出生順位、親の氏名、連絡先、居住地等） 出生時状況、新生児期状況、乳幼児健診結果 予防接種の状況 母 妊娠時及び分娩時の異常・治療の有無 家庭 家族構成と家族の健康状態	問診 （小児科診察で確認）
子育て	生活リズム（起床・就寝時間など） 遊びの内容・相手・時間 しつけ（トイレトレーニング、挨拶など） 保護者・保育の環境（保護者の健康状態、育児不安、虐待など） 清潔保持・う蝕予防 栄養（食事内容、食欲、偏食、おやつ等） 事故防止	問診
発達	体格（身長、体重、肥満、やせ） 運動（定額から独歩までの発達経過、つたい歩き、ひとり歩き、階段、積み木2個） 言語（理解、単語） 行動（落ち着き、制止） 遊び（遊び相手を欲しがると、ボール等のやりとり） コミュニケーション（目が合う、指さし）	問診 小児科診察
疾病	既往症・現在の状態 痙攣（ひきつけ） 視覚（光に対するまぶしがり、テレビの見方、目つきなど） 聴覚 精神運動発達遅滞、発達障害（自閉症スペクトラム障害）、（表出性）言語発達遅滞	問診 身体計測 小児科診察 歯科診察

3 診察内容・判定基準

1) 身体的発育異常

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
体重	成長曲線に過去の計測値と今回の計測値をプロットし、計測値の位置（パーセンタイル）と経時的変化（曲線の形）を確認する。 ※身長と体重のバランスは肥満度曲線を用いて判定する。	正常：① 3～97 パーセンタイル内 ② 成長曲線に沿って増加し、急激な変動が見られない。 ③ 肥満度が -15% から 15% 以内 やせ：体重 3 パーセンタイル未満または肥満度 -20% 以下 肥満：肥満度 30% 以上 体重増加不良：体重パーセンタイル曲線を 2 本下降 ※パーセンタイル発育曲線には、7 本の発育曲線基準線が示されている。7 本は上から 97、90、75、50、25、10、3 パーセンタイル曲線と呼び、2 本の基準線の間を階級と呼ぶ。
身長	成長曲線に過去の計測値と今回の計測値をプロットし、計測値の位置（パーセンタイル）と経時的変化（曲線の形）を確認する。	正常：① 3～97 パーセンタイル内 ② 成長曲線に沿って増加し、急激な変動がみられない。 ③ 肥満度が -15% から 15% 以内 低身長：身長 3 パーセンタイル未満
頭囲	成長曲線に過去の計測値と今回の計測値をプロットし、計測値の位置（パーセンタイル）と経時的変化（曲線の形）を確認する。	正常：① 3～97 パーセンタイル内 ② 成長曲線に沿って増加し、急激な変動がみられない。 ③ 肥満度が -15% から 15% 以内 頭囲拡大：頭囲 97 パーセンタイル以上または急な拡大

2) 精神的発達障害

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
知的発達	①言語理解 - 絵の指差し（応答の指差し） 絵カード（または絵本）を見せて「わんわんは、どれ？」などと質問すると、絵を指差しして応えるかを評価。絵カードがないときは、「おくちは、どこ？」など体の部位を質問する。 - 言語指示に従う 積み木などを持たせて、言葉だけで「お母さんにあげてください」などと指示し、簡単な指示に従うことができるか評価。言葉だけで指示に従えない場合、ジェスチャーを加えて「どうぞ」とやりとりができることを確認する。	指示理解の遅れ：応答の指差し見られない（絵・身体部位を指差すことができない） 
	②言語表出 診察時の発語、絵カード（または絵本）をみせて物の名前を言わせる、発語がない場合には保護者からの問診により、有意語の数を確認する。	正常：有意語を3語以上話せる。 ※喃語（アア、ダダなど）は有意語としてカウントしない 発語の遅れ：有意語が2語以下
社会性・行動の発達	①社会性の発達/コミュニケーション能力 - こちらからの問いに対する反応（アイコンタクト、動作模倣） 児を保護者の膝の上に座らせ、児と目を合わせて「○○ちゃん、こんにちは」と言って頭を下げる。視線があうか、まねて頭を下げるかどうかを観察する。 - 共同注意の確認 「はい、どうぞ」と物を児に手渡す。物を受け取るか、そのときに児の視線が物だけでなく相手にも向けられるか、物をはさんで児と興味を共有できるか（共同注意が成立するか）を観察する。 - やりとりの成立 児が物を受けとったら、今度は「先生にちょうだい」と言い、物のやりとりができるかを確認する。ジェスチャーを交えても可。やりとりするときにも視線が合うか、ほめたときに嬉しそうにするか観察する。	多動：親の膝上でじっとせず再々降りようとする 視線の合いにくさ：名前を呼んでも視線が合わない

	②行動の発達／診察場面への適応、診察室内での行動の観察 ・養育者への問診で、日常生活の中で見られる遊びの発達や生活行動を確認する。 「大人のまねをするか」「オモチャや人に興味を示すか」「簡単なやりとりができるか」「少し強い言葉で制すると少し待てるか」などの情報を収集する。	
--	--	--

3) 熱性けいれん

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	問診で熱性けいれんの状況を確認する。	無熱時の発作を伴うもの、神経学的異常を遺すもの⇒医療機関の紹介を行う 熱性けいれんの持続時間が長時間（15分以上）、熱性けいれんを繰り返すもの⇒医療機関での相談を勧める

4) 運動発達異常

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
運動発達の遅れ	①粗大運動 ・上手に歩くことができるか ・おもつのみで歩かせて診察室に入らせる。身体診察後、診察台から保護者のところまで歩くことができるか確認する。 ・保護者から離れることができない場合は、無理をせず、上手に歩くことができるか、歩き方に心配がないかを保護者に確認する。	歩容：ハイガード（手が肩よりも上に上がっている状態）、ミドルガード（手が腰の辺りまで下がってきている状態）、ローガード（手が下に下りている状態）の順に成熟 歩行の遅れ：歩くことができない
	②巧緻運動 ・おもちゃや道具を用途にあわせて操作することができるか確認する。 ・色のついた立方体の積み木（1辺3cm）を積みむことができるかどうかで判定指の使い方、両手の協調、手と目の協調に注目する。	手の使い方が未熟：2個の積み木が積めない



ハイガード歩行



ミドルガード歩行



ローガード歩行

運動機能異常	以下のものを診察し、所見をとる。 ・O脚…立位又は仰臥位で左右の足関節内踝部をつけた状態で膝部の離開をみる。 ・歩容異常…歩く様子をみる。 ・胸郭変形…座位または立位で正面、側面と背面から胸郭の変形をみる。 ・脊柱変形…座位または立位で正面、側面と背面から脊柱の変形をみる。とくに脊柱側弯は背面から体幹前屈位で棘突起の配列や肋骨隆起をみる。	歩容の異常：動揺歩行、墜下性歩行、尖足歩行など O脚：両足内踝をつけて膝部離開4横指以上（O脚） 胸郭・脊柱の変形：強度の胸郭変形（漏斗胸）、明らかな側弯
--------	--	--

5) 皮膚疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	明るい室内で全身の皮膚を視診と触診により診察して判定する。 ・皮膚付属器である爪や毛髪にも注意する。 ・皮膚の色、皮膚乾燥の程度、皮膚の異常所見として湿疹（アトピー性皮膚炎含む）、紫斑や点状出血、白斑・色素斑・母斑、血管腫、皮膚感染の有無を確認する。 ・異常所見がある場合は、その大きさや全身の分布を確認する。	アトピー性皮膚炎：かゆみのある復性湿疹（好発部位を考慮） 傷跡・打撲痕：説明のできない傷跡癬痕・打撲痕

6) 循環器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	視診（チアノーゼ・バチ指の有無）と心音の聴診（心拍数、リズム、心雑音、過剰心音の有無）、触診（手足抹消冷感の有無）により判定する。	心雑音 明らかな頻脈、徐脈、脈不整 ※異常を認める場合、保護者に既往歴と家族歴を確認する

7) 呼吸器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	視診（呼吸器症状、頻呼吸、努力呼吸の有無）と左右の前胸部・側胸部・背部の聴診（呼吸音の異常、副雑音《①stridor、②crackles、③wheezes》の有無）により判定する。	肺胞呼吸音の明らかな左右差 強い喘鳴

8) 消化器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	診察台で仰臥位にて診察する。保護者から離れることができない場合は、保護者の膝の上で保護者の体にもたれるように半坐位として診察視診、触診の順に診察する。 ・視診（腹部膨満、臍ヘルニアや臍の異常の有無、そけい部の膨隆の有無）を確認する。 ・触診は手を温めてから優しく児の臍部に手を当てる。 ・表面的な触診を行い、明らかな不快感や圧痛がないことを確かめてから、深い触診で腹部腫瘤、肝腫大、脾腫、便塊貯留の有無を確認する。	腹部腫瘤 そけいヘルニア

9) 泌尿生殖器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	男児の場合、立位で視診により陰茎と陰囊の形態異常の有無を確認してから、陰茎と陰囊を触診する。 ・陰茎の大きさを確認し、やさしく包皮を翻転し外尿道口が正常位置にあることを確認する。翻転できない場合は、無理に翻転しなくてよい。 ・陰囊を触診し、陰囊腫大の有無、両側の陰囊内に精巣を触知することを確認する。陰囊腫大がある場合は透光性を確認する <u>女児の場合、1歳6か月健診では陰部診察は必須ではない。</u>	停留精巣

10) 生活習慣上の問題

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	問診で、1日の生活リズム、食習慣の基礎の確立の有無、排便や排尿の回数、歯磨きや入浴など保清の状況を確認する。 	小食、偏食は保護者の訴えがあればチェック、便秘（日々の排便）、睡眠リズム（規則正しいか、夜更かししないか）について聞く。

11) 情緒行動上の問題

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	・1歳6か月健診では非日常的な場面に対する児の反応、他人である医師への反応、保護者とのアタッチメントを行動観察で評価する。 ※行動観察の工夫の一例 児を直接診察する前に、興味を示しそうなおもちゃを保護者から少し離れた場所に置き、児に自由にさせておく。医師は保護者からの問診を確認しながらその間の児の行動観察を行う。保護者と親しげに話すことで他者である医師への警戒心が軽減する。そのなかで児の行動観察を行う。	社会的参照：保護者の近くから離れないか、少し離れて遊んでは近くに帰ってくる、離れて遊んでも時々保護者の方を振り返って大丈夫かを確認める。 誘導的共同注意：おもちゃへの興味関心を自分から保護者に伝えようとする) 行動がみられることが普通である。新規場面への緊張は正常の反応であるが、ある程度時間がたっても保護者にしがみつき全く離れようとしない場合や泣き続ける場合は、新規場面に対しての不安・不快が過度である。 新規場面でおもちゃのみに興味を示し、全く保護者を参照しない、周囲に関心を示さない場合は、コミュニケーションの発達やアタッチメント形成の問題が考慮される。

12) その他の異常

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	健康診査の場面で以下の様子が見られる場合は、不適切な養育の可能性に留意し、特に注意深い身体診察を行う。 ①児の様子 ・明らかな皮膚や衣服の不潔 ・体重増加不良 ・予防接種の未実施 ・極端な分離不安 ②保護者の様子 ・児に無関心（児を放置してスマホに夢中になっているなど） ・児の周囲で喫煙をしている ・児に強く怒鳴りつけている、児を叩いている ・表情が沈んでおり無気力、抑うつ的	不適切な養育については要支援と判断し、適切な保健相談・育児支援を行い、積極的な見守りとフォローアップを検討する。 児童虐待を疑う所見があれば、保健行政と相談の上、子ども家庭相談センター等へ連絡する。

出典：改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアル 平成30年度～令和2年度厚生労働科学研究補助金

（成育疾患克服等次世代育成総合研究事業）身体的・精神的・社会的(biopsychosocial)に健やかな子どもの発育を促すための切れ目のない保健・医療体制提供のための研究（研究代表者 岡明）標準化された乳児検診体制の構築（分担研究者 小林達也）

4 問診項目一覧

1歳6か月児健康診査問診項目一覧

大項目	中項目	備考
1:児	①新生児期状況・乳児健診結果	母子健康手帳省令様式
	②予防接種	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-10
	③既往歴（視覚・聴覚・アレルギー含む）	鳥取県マニュアル
	④現病歴	静岡県マニュアル
2:家族	①母	母子健康手帳省令様式
	②兄弟その他	静岡県マニュアル
	③家族構成・家族の健康状態	静岡県マニュアル
3:粗大運動	①一人歩き	母子健康手帳省令様式
	②発達経過	乳幼児の定型発達
	③階段	静岡県マニュアル
4:微細運動	①なぐり書き	静岡県マニュアル
	②食具の使用	母子健康手帳省令様式、新潟県マニュアル
	③つまむ	新潟県マニュアル
	④積み木	静岡県マニュアル
5:言語	①言語理解	静岡県マニュアル、母子健康手帳省令様式
	②有意語の発現	推奨問診項目/従来型発達項目、母子健康手帳省令様式
6:社会性	①他者の動きの模倣	推奨問診項目/従来型発達項目
	②声掛けへの反応（呼名反応）	推奨問診項目/社会性項目・親子関係項目、母子健康手帳省令様式
	③共同注意（興味の指差し）	推奨問診項目/新規発達項目
	④可逆の指差し（応答の指差し）	静岡県マニュアル
	⑤他者への関心	M-CHAT項目
	⑥指差し追従	母子健康手帳省令様式
7:遊び	①遊びの相手	推奨問診項目/従来型発達項目
	②遊びの内容	母子健康手帳省令様式
8:生活リズム	①起床・就寝時間	推奨問診項目/生活習慣項目
	②食事・おやつ時間	推奨問診項目/生活習慣項目
9:栄養	①間食	推奨問診項目/生活習慣項目
	②アレルギー	推奨問診項目/保健医療項目
10:歯科・う歯 予防	①仕上げみがき	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-11、母子健康手帳省令様式
	②哺乳瓶の使用	推奨問診項目/生活習慣項目、母子健康手帳省令様式、静岡県マニュアル
	③母乳	静岡県マニュアル
	④指しゃぶり、おしゃぶり	乳幼児健康診査身体診察マニュアル
11:しつけ	①トイレトレーニング	静岡県マニュアル
12:保護者・保 育の環境	①両親の喫煙状況	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-6
	②地域・近所付き合い	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題C-1
	③父親の育児参加	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題C-5
	④母親のゆとり	健やか親子21（第2次）指標/重点課題①-1
	⑤育てにくさの認識と対処	健やか親子21（第2次）指標/重点課題①-2
	⑥社会性の発達過程への認識	健やか親子21（第2次）指標/重点課題①-3
	⑦虐待の有無	健やか親子21（第2次）指標/重点課題②-2
	⑧保護者の健康状態	推奨問診項目/親の健康項目
	⑨相談者の有無と相手	推奨問診項目/育児環境項目
	⑩育児に関わる地域資源の把握	推奨問診項目/社会的育児項目
	⑪育児姿勢	推奨問診項目/追記項目・確認項目
13:育児基盤	①心配事（子どものこと、周囲の人間関係等）	推奨問診項目/育児基盤評価項目、新潟県マニュアル
14:事故防止	①事故防止対策	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題C-参4
	②事故による病院受診の経験	推奨問診項目/事故項目

5 問診のポイント

【問診項目例】

参考として、★～○の参考文献等に示されている問診項目を例示するので、市町の実施方法に応じて活用する。

★健やか親子21（第2次）及び成育医療等基本方針に基づく指標指標に係る問診項目

☆「標準的な乳幼児の健康診査と保健指導に関する手引き」推奨問診項目

◎母子手帳省令様式

○その他の参考問診項目（他都道府県作成の健診マニュアル等）

問診表へ掲載されたもの以外でも、健診の場面で確認（診察や観察）すべき項目（例えば、発達や目つきなど）や、問診の回答から必要に応じて二次的な聞き取りや子どもの観察が必要な場合がある。

1) 児

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①新生児期 状況・乳児 健診結果	新生児期の状況と、これまでの乳幼児健診受診状況を確認する。転居が多い場合、健診を適正な時期に受けているか確認する。			母子健康手帳省令様式
②予防接種	麻疹、風疹の予防接種は、現在、1歳児と小学校入学前1年間の幼児が定期接種の対象年齢であるが、ワクチン接種前の1歳児は殆ど免疫を持っていないことから、1歳の誕生日以降速やかな接種が必要である。 四種混合第1期初回の対象年齢は、生後3か月からであり、標準的なスケジュールでは生後12か月まで（通常は生後半頃まで）に1期初回の3回が終了する。	★麻疹・風疹の予防接種を済ませましたか。 ★四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の予防接種（第1期初回3回）を済ませましたか。	1 はい 2 いいえ 1 はい 2 いいえ	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-10
③既往歴 （視覚・聴覚・アレルギー含む）	既往歴の把握をする。	○これまで病気やけがで入院したことがありますか。	1 はい 2 いいえ	鳥取県マニュアル
④現病歴	先天異常や周産期異常に基づく後遺症など、主として慢性疾患・病態の確認をする。主治医との連携の様子や、困っていることなどを聞き、福祉制度に該当する疾患の場合、利用状況について確認し、必要に応じて情報提供を行う。	○現在、病院にかかっていますか。（治療中の病気がありますか。）	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル

2) 家族

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①母	妊娠・分娩時の異常と治療の有無を確認する。			母子健康手帳省令様式
②兄弟その他	兄弟構成と健康状態を確認する。兄弟の乳幼児健診受診状況などから必要があれば、兄弟の支援状況を確認する。		家族構成 (続柄・年齢・職業・健康状態)	静岡県マニュアル
③家族構成・家族の健康状態	家族構成と健康状態を確認する。		家族構成 (続柄・年齢・職業・健康状態)	静岡県マニュアル

3) 粗大運動

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①一人歩き	1歳6か月になると、部屋の中など普通の場所では、めったに転ばないで2～3m以上歩けるようになる。 1歳6か月で90%以上が歩行し、歩行開始に至っていない例が2%程度存在している。 手が肩よりも上に上がっている状態（ハイガード）、手が腰の辺りまで下がってきている状態（ミドルガード）、手が下に下りている状態（ローガード）の順に歩容としては成熟したものとなる。 ＜○脚＞大半は発達性のもの ＜爪先歩行＞習癖であることがほとんど ＜不安定な歩行＞手の位置に着目する。両手を挙げてバランスをとりながらの歩行は、まだ1歳前後のレベルであり経過観察を要する。	◎ひとりで上手に歩けますか。 （ひとり歩きができるようになった時： 歳 月頃）	1 はい 2 いいえ （ひとり歩きができるようになった時： 歳 月頃）	母子健康手帳省令様式
②発達過程	出生後の発達状況を把握する。1歳6か月健診時、発達の状況を確認する際、これまでの経過を把握することは重要である。	○乳幼児の状況 首すわり、ねがえり、おすわり、はいはい、つかまり立ち、ひとり歩き	基本情報として、発達の節目の項目について記載	乳幼児の定型発達
③階段	歩行の不安定さを確認する。 階段を這い登る：1歳～1歳2か月 手をつないで登る：1歳3か月～1歳6か月頃 片手を引いたら降りる：1歳6か月～1歳8か月頃 這い登る、登った経験がない場合はできないものとする。	○手を引かれて階段をのぼることができますか。	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル

4) 微細運動

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①なぐり書き	鉛筆などの持ち方はどんな持ち方でも構わない。太い軸の色鉛筆と紙を用意して自由に描かせ、手の微細運動の発達と視覚に関連するなぐり書きができるか見る。1歳6か月児ではほぼ全員できる。鉛筆やクレヨンに紙に打ちつける動作も良しとする。持ったことがないときは育児の背景を把握する。できなければ経過をみる。	○鉛筆を持ってなぐり書きをしますか。	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル
②食具の使用	この時期コップで飲むことは完成する。スプーンを持って食べたり、ストローで飲んだりするが、こぼしたり、ひっくり返したりすることがある。スプーンで口まで運び少しでも口に入ればよい。手づかみ、コップを使って飲めない場合は家庭での練習を促し経過を見る。	◎自分でコップを使って水を飲めますか。 ○スプーンを使って食事ができますか。	1 はい 2 いいえ 1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式 新潟県マニュアル
③つまむ	9か月児では96%が親指・人差し指の2本で干しぶドウくらいの小さいものをつまむことができる。そのためつまめないもの、つまみ方がおかしいもの、不随意運動を伴うものは異常と考えられる。	○小さいものを親指と人差し指の2本でつまんで拾いますか。	1 はい 2 いいえ	新潟県マニュアル
④積み木	色のついた立方体の積み木（1辺3cm）の積み方をチェックする。親指と中指、薬指の先の方で積み木を持ち、2つ以上積めたらよい。	○積み木や小さいものを2～3個積み重ねますか。	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル 〈行動観察〉

5) 言語

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①言語理解	言語理解が獲得されているか確認する。簡単なことばの指示・命令を理解して、それを実行できるか。	○大人の言う簡単な言いつけを理解できますか。 ◎○大人の言う簡単な言葉（おいで、ちょうだいなど）が分かりますか。	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル 母子健康手帳省令様式

②有意語の 発現	表出言語を獲得できているか確認する。有意語3つ以下の場合は、その他の聞こえの項目を精査したうえで、聴力の問題がないかを考慮する。（滲出性中耳炎検査や耳鼻科受診のすすめ） 意味のある言葉が言える{単語5語以上（男児80%、女児90%）}ことばの発達は、個人差が大きいので言葉の数よりコミュニケーションの基礎が育っていることが重要である。「ママ」「ブーブ」などの有意語が言えるかと同時に、 ・対象とマッチしているか ・第三者にもある程度通じるか ・定着しているか、頻回にでているか ※いいえの場合でフォローを必要としない場合とは、模倣、指さし、言語理解、動きなどが他の行動発達に全く問題がなければ放置していても2～3歳で正常化する。	☆◎「ママ」「ブーブ」など意味のある言葉が言えますか。	1 はい 2 いいえ ※言える言葉を具体的にご記入ください。 []	推奨問診項目/従来型発達項目 母子健康手帳省令様式
-------------	---	------------------------------------	---	---

6) 社会性

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①他者の動きの模倣	積極的に行動模倣できる時期であり、外界に合わせるよう変化できることはコミュニケーション等の発達を基本的に支える機能である。模倣の対象が目の前にあり、それを模倣できるか（即時模倣）確認する。⇒日常生活動作や幼児番組等で見た仕草のまねができるか。自閉症スペクトラム障害及び精神遅滞の場合、模倣行動の遅れがある可能性あり。	☆まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/従来型発達項目 〈行動観察〉 コップで飲む真似、積み木を積む、車を走らせる
②声掛けへの反応(呼名反応)	人の声に注意を向け、聞き分ける聴力と同時に自我の発達上、自分の名前がわかっていることが大切である。	☆◎うしろから名前を呼んだ時、振り向きますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/社会性項目、親子関係項目 母子健康手帳省令様式 〈行動観察〉 名前で呼びかける

③共同注意 (興味 の指 さし)	共同注意とは、ある物や出来事に対する興味・関心を他者と共有する行動のことである。「ほら見て!」と子どもが興味の対象を相手に伝え、相手の関心を自分の興味の対象に引き付け、興味の対象を共有し、さらには対象に対するお互いの感情(すごいね、楽しいね)も共有できている状態が成熟した三項関係である。同じ物や出来事を挟んで「シェアできている」「つながっている」と感じられることが重要である。 社会性・叙述の指さしの確認である。	☆何かに興味を持った時に、指さしで伝えようと思いますか。	1 はい 2 いいえ (指さしをしながら、目は大人を見ている(3点注視))	推奨問診項目/新規発達項目 〈行動観察〉
④可逆の指 さし(応答 の指さし)	聞かれたことに対し、応答として指さしする。 課題、描かれたものを理解し、正しい絵を指さして伝えることができる。	○実物か絵本で「ワンワンどれ?」「お目目どれ?」の問いに対して指さしをして答えられますか。 ○お母さんはどこ?	指で示す 1 はい 2 いいえ 母を見る	静岡県マニュアル 〈行動観察〉 「わんわんどれ?」「お目目どこかな?」などを指さす
⑤他者への 関心	対人関係と社会性を確認する項目。同じ年頃の子どもに興味を示し始める時期である。 この年齢(幼児期前半)の友達との遊びは、共同作業に発展することは少ない。お互いを見て真似しあう、何か話しかけている様子で遊んでいると判断してよい。	○周囲の人や他の子どもに関心をもっていますか。	1 はい 2 いいえ	M-CHAT項目
⑥指さし追 従	人が指さした先のもの(ポスター、絵、おもちゃ)を、子どもが見るかどうか。	◎部屋の離れたところにあるおもちゃを指さすと、その方向を見ますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式
	M-CHAT項目 行動観察 合視、模倣、共同注意、ふり遊び、要求の指さし、指さし追従、言語理解の項目は、1歳6か月児健診での重要有効項目であり、行動観察にも入れる。			M-CHAT項目 8. 10. 13. 14. 15

M-CHATの項目の観察:直接行動観察しやすい項目

△機能的遊び(項目8);おもちゃにあった遊びができる

△合視(項目10);他者の顔の注視(親は顔を近づけるので“できる”と認識しやすい)

△模倣(項目13);コップで飲む、積み木を叩く 車を走らせるなどして、子どもがすぐに模倣しようとする

△呼名反応(項目14);大人の呼びかけに子どもが反応するか

△指さし追従(項目15);人が指さした先のもの(ポスター、絵、おもちゃ)を、子どもが見るかどうか

△要求の指さし(項目7);何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしませんか?自分の欲しいものに対して「あ〜」などと声を出しながら、しきりに指をさす



7) 遊び

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①遊びの相手	1歳6か月児は他者を意識し、安心できる他者（特に母親）に対しては、自分の興味・関心を共有しようと積極的に働きかける。名前を呼んであいさつをしても視線が合わない、物のみに注意が向き相手に注意を向ける様子（共同注意）が見られない、言語指示のみでなくジェスチャーを交えたやりとりも全く成立しない場合は、コミュニケーションの発達の遅れ（自閉スペクトラム症）が疑われる。 対人関係と社会性を確認する項目。同じ年頃の子どもに興味を示し始める時期である。 この年齢（幼児期前半）の友達との遊びは、共同作業に発展することは少ない。お互いを見て真似しあう、何か話しかけている様子で遊んでいると判断してよい。	○一緒に遊ぶと喜びますか。 ☆まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。	1 はい 2 いいえ 1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/従来型発達項目問診例 →「遊びの相手としても捉えている」
②遊びの内容	遊びの内容から育児環境及び親の遊びに関する考え方を確認する。またネグレクト関連も見ると。	◎どんな遊びが好きですか。	(例:記載)	母子健康手帳省令様式

8) 生活リズム

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考																								
①起床・就寝時間	しつけや生活習慣に関する設問である。この時期に排便が自立していたり、歯磨きが習慣化していたり、早寝・早起きの習慣ができていたりする例は極めて少ないはずである。しかし近い将来に獲得するように働きかけを始めておく。しつけには時間がかかることを保護者に認識してもらうことが必要である。	☆朝起きる時間はいつですか。 ☆夜寝る時間はいつですか。 1日の生活リズム（起床時間、就寝時間、午睡、食事時間(内容)、遊び時間、戸外活動、テレビ、DVD視聴時間）について記載ください。	起床時間・就寝時間のほか、食事の時間等生活リズム・献立等を記載 <table><tr><th>時間</th><th>生活リズム</th><th>献立</th></tr><tr><td>6時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>9時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>12時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>15時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>18時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>21時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>0時</td><td></td><td></td></tr></table>	時間	生活リズム	献立	6時			9時			12時			15時			18時			21時			0時			推奨問診項目/生活習慣項目
時間	生活リズム	献立																										
6時																												
9時																												
12時																												
15時																												
18時																												
21時																												
0時																												
②食事・おやつ時間	この時期の食事は一定していないことが多い。運動量が増えるにしたがって食事量も増え、時間的にも安定してくる。規則正しい食事の習慣を根気よく身につけさせるよう、保護者が児に働きかけることが必要である。	☆食事や間食（おやつ）の時間はだいたい決まっていますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/生活習慣項目																								

9) 栄養

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①間食	幼児の食事嗜好は色々に変化していくが、この時期に甘味嗜好が強められそれが定着することが多く、後では改善が難しい。そのため、この時期に甘味嗜好を定着させないような注意が必要である。（1日1～2回の間食が目安）	☆甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/生活習慣項目
②アレルギー		☆食物アレルギーについて、気がかりなことがありますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/保健医療項目

- ・栄養関連は、市町の栄養士が詳細に聞き取りするので市町独自の質問で可
- ・1日の食事リズム、バランスのとれた食事内容かについて、生活リズムとともに、1日の生活表に記載
- ・1日の食事回数は3回、間食は食事のエネルギー補給を補うものか確認する

10) 歯科・う歯予防

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①仕上げみがき	むし歯の増加に最も大きく影響するのは保育環境である。むし歯予防のため、歯の清掃習慣の有無を確認する。本人による歯みがき、大人による仕上げみがきがされているか確認。保護者が磨き残しの状態を確認し、補うことによってむし歯予防ができているかを確認する。仕上げ磨きの状況によって、保護者の口の中への関心度や親子の関わりの状況を確認する指標となる。	★◎保護者が毎日、仕上げみがきをしていますか。	設問→選択肢 1 子どもがみがいた後、仕上げ歯みがきをしている 2 子供が自分でみがかず、保護者だけでみがいている 3 子どもだけでみがいている 4 子どもも保護者もみがいていない	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-11 母子健康手帳省令様式
②哺乳瓶の使用	むし歯予防や歯列への影響、母子分離の確立の観点から、哺乳瓶の使用について確認する。とくに哺乳びんを使用してジュース類などを与えていると上顎前歯のむし歯を発生させる可能性が極めて高い。	☆○○哺乳瓶を使っていますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/生活習慣項目 母子健康手帳省令様式 静岡県マニュアル
③母乳	母乳のタイミングを一緒に確認する。寝ながらの母乳を与えている場合は、唾液の分泌量が減少し、自浄作用が働かなくなるため、むし歯のリスクが高まることを認識しておく。	○母乳を飲んでいますか。	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル

④指しゃぶり、おしゃぶり	指しゃぶり、おしゃぶりの使用状況を確認する。将来の開咬の原因になるため、2～3歳頃までにやめるよう保健指導を行う。	指しゃぶり、おしゃぶりをしていますか。	1 はい 2 いいえ	乳幼児健康診査 身体診察マニュアル
--------------	---	---------------------	---------------	----------------------

甘い飲み物の摂取（間食）は削除・・・栄養の項目にある

11) しつけ

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①トイレトレーニング	2歳になるまでには80%が、2歳6か月までに、ほとんどの子どもが排尿をことばや身振りで予告するようになる。 近い将来に獲得するように働きかけを始める。しつけには時間がかかることを保護者に認識してもらうことが重要。	○おしっこ、うんちのしつけを始めていますか。	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル

12) 保護者・保育の環境

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①両親の喫煙状況	保護者の喫煙状況(いつ、どこで、どのくらいの本数、どのように喫煙しているか等)を確認する。 男性の喫煙率は30%台であるのに対して、育児期間中の父親の喫煙率は40%を超えることがわかっている。母親の喫煙だけでなく、家族・世帯の喫煙状況を把握する必要がある。家庭内の喫煙は、子どもの受動喫煙（家庭内分煙をしたとしても、三次喫煙あり）に加えて、将来の子どもの喫煙行動にも影響を与えることから、指標として示されている。	★現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。 ★現在、お子さんのお父さん（パートナー）は喫煙をしていますか。	1 なし 2 あり (1日 本)	健やか親子21 (第2次) 基盤課題A-6
②地域・近所付き合い	地域への愛着感、今住んでいる地域に子育ての課題を感じているかの確認を行う。 回答内容で育児の孤立感や疎外感、不満感を確認する。回答者がこの地域に住んでどれくらいになるかを確認する。家庭内の不安定さや育児を通じた地域との関りや各種行政サービスの認知度の確認の指標にもなる。	★この地域で今後も子育てをしたいですか。	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない	健やか親子21 (第2次) 基盤課題C-1

③父親の育児参加	父親の育児状況を把握することで、母親からみた父親の育児に対する評価を確認する。また、評価が低いと母親の育児ストレスを抱えている可能性が高いことを考慮する。設問が無回答の場合は、ひとり親家庭や婚姻関係のないパートナーとの同居家庭など多様な家族関係が存在する可能性がある。経済的困窮やDVの可能性のあることを念頭に置く必要がある。	★お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか。	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない	健やか親子21 (第2次) 基盤課題C-5
④母親のゆとり	「健やか親子21」のスタート時点から、課題4「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」のアウトカム指標として用いられ、最終評価として、改善が認められない課題として残っている。 保護者の育児の満足感、育児に関するQOLを把握するための項目。保護者の身体的、精神的負担を聞き取り、育児協力や親子の生活を見守る存在を確認することができる。	★あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	1 はい 2 いいえ 3 何とも言えない	健やか親子21 (第2次) 重点課題①-1
⑤育てにくさの認識と対処	育てにくさを感じる要因は発達障害をはじめとする子どもの要因や親の要因、親子の関係性に起因する要因、さらに親子を取り巻く環境の要因が複合的に関係する。 「（育てにくさを）感じる」と回答した場合は、親が語る困りごとや心配事だけでなく、潜在的な要因にも配慮する。また虐待防止の観点からも軽視できない項目である。	★あなたは、お子さんに対して育てにくさを感じていますか。 ★「いつも感じる」「時々感じる」と回答した人へ 育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	1 いつも感じる 2 時々感じる 3 感じない 1 はい 2 いいえ	健やか親子21 (第2次) 重点課題①-2 育児基盤の心配なことに含む
⑥社会性の発達過程への認識	現在できているかどうかではなく、これから数か月のうちに子どもの姿が変わることの「見通し」を与え、保護者が子供の社会性の発達に注目し、成長を楽しめる視点から知識を確認している。	★☆1歳半から2歳半頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っていますか。	1 はい 2 いいえ	健やか親子21 (第2次) 重点課題①-3 推奨項目/新規発達項目

⑦虐待の有無	設問に該当した場合はSOSが出ていると捉え、支援につなげる。兄弟やパートナーなど家族全体でのアセスメントが重要。また、1つも○がついていない場合にも、この問診だけでなく受診時の様子を確認することも重要。設問例の1～3に関しては詳細状況を聞き取る。母親の気持ちには寄り添うが、行動自体は承認しない。4～7に関しては虐待リスクが高いため、しっかり傾聴し、次の支援につなげる。	★この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。	1 しつけのし過ぎがあった 2 感情的に叩いた 3 乳幼児だけを家に残して外出した 4 長時間食事を与えなかった 5 感情的な言葉で怒鳴った 6 子どもの口をふさいだ 7 子どもを激しく揺さぶった	健やか親子21 (第2次) 重点課題②-2
⑧保護者の健康状態	保護者の身体的精神的負担感、育児に関するQOLを把握する項目として重要であり、虐待防止の観点からも軽視できない項目である。発達に課題をもつ子どもの養育者は子育てが楽しくない、困難さを感じやすいと言われているため、留意して問診する。	☆あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	1 良好 2 やや良好 3 どちらともいえない 4 やや良くない 5 良くない	推奨項目/親の健康項目
⑨相談者の有無と相手	孤立家庭ではないか、相談できる人の有無を確認する。 育児の相談相手の存在は、夫婦間の関係性や、養育者の親、親族との関係、保護者自身の問題解決能力や精神的、性格的傾向、友人などからのサポートや地域でのつながり等を把握し、精神的負担感を左右する要因として捉える。	☆あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。	ご記入ください ()	推奨問診項目/育児環境項目
⑩育児に関わる地域資源の把握	一人で不安を抱え込まないように養育環境や養育支援の必要性をみる。 子育て支援の情報を保護者が把握しているかの確認を行い、必要時社会資源の活用について情報提供する。	☆地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/社会的育児項目
⑪育児姿勢	スマートフォンなどのICT機器を育児に容易に利用する。いわゆる「スマホ育児」になっていないか確認する。	☆子どもにスマートフォンなどをよく見せたり触らせたりしていますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/追加項目・確認項目

13) 育児基盤

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①心配事 (子どものこと、周囲の人間関係)	保護者の不安や気になっていること、心身の状況を確認し、育児上の問題を把握する。育児支援のきっかけとする。	☆〇現在何か相談したいことや心配なことはありますか。	1 ない 2 ある あるの場合 1 子どものこと 2 配偶者/パートナーとの関係 3 父母/義父母との関係 4 育児仲間のこと 5 経済面 6 困った癖 7 その他 ()	推奨問診項目/育児基盤 評価項目 新潟県マニュアル

14) 事故防止

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①事故防止対策	浴室内での溺死・溺水は、わが国に多い子どもの事故要因である。残し湯文化があることに加え、近年では高齢者対応の浴室が増える傾向にあり、子どもにとっては危険性が増している状況にある。 行動範囲の拡がりから、起こり得る事故も危険度を増し、生命に直結するものが増える。養育者のしつけなど育児行動と、問題解決能力、子を守る意識について着目しておく。	★浴室のドアには子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1 はい 2 いいえ 3 該当しない	健やか親子21 (第2次) 基盤課題C-参4
②事故による病院受診の経験	歩行を獲得し、戸外を自発的に移動する幼児期では、危険の予知や予防ができないため事故を起こしやすい。 また、頭部外傷や熱傷、環境ネグレクトによる事故、虐待との関連性もあり、軽視できない項目である。 事故は子どもの発達と密接な関係があるが、子どもの事故の大部分は大人が気配りすることで防ぐことができるので事故防止は大切であることを伝えて、リーフレットを確認することを伝える。	☆これまで事故で病院にかかったことがありますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/事故項目



6 問診票（例）

1歳6か月児健康診査問診表(例)					
NO		基本情報			
フリガナ	男 ・ 女	年 月 日生	保護者 氏名	父	
本人氏名			母		
住所			問診表 記入者	父・母・祖母・祖父・（ ）	
連絡先					

NO	質 問 内 容	NO	質 問 内 容
1	麻しん、風しんの予防接種を済ませましたか。 1. はい 2. いいえ 四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ） の予防接種を済ませましたか。 1. はい 2. いいえ	8	甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。 1. はい 2. いいえ
2	ママ、ブーブなど意味のあることばをいくつか話 しますか。 1. はい 2. いいえ	9	食物アレルギーについて気がかりなことはありま すか。 1. はい 2. いいえ
3	まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。 1. はい 2. いいえ	10	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。 1. 子どもが磨いた後、仕上げ磨きをしている 2. 子どもが磨かず保護者だけが磨いている 3. 子どもだけで磨いている 4. 子どもも保護者も磨いていない
4	何かに興味を持った時、指さしで伝えようとしま すか。 1. はい 2. いいえ	11	哺乳瓶を使っていますか。 1. はい 2. いいえ
5	うしろから名前を呼んだ時、振り向きますか。 1. はい 2. いいえ	12	現在、お子さんのお母さんは喫煙していますか。 1. なし 2. あり（1日 本） 現在、お子さんのお父さんは喫煙していますか。 1. なし 2. あり（1日 本）
6	食事や間食（おやつ）の時間はだいたい決まっ ていますか。 1. はい 2. いいえ	13	あなたはお子さんに対して育てにくさを感じてい ますか。 ① 1. いつも感じる 2. 時々感じる 3. 感じない ② 1. 2と回答した人に対して、育てにくさを感じ た時に相談先を知っているかなど解決策を知って いるか。
7	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。 朝（ ）時頃起床 夜（ ）時頃就寝	14	あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。 ご記入ください（ ）

NO	質 問 内 容	NO	質 問 内 容
15	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。 1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない	22	現在の暮らしの経済的状況を総合的に見て、どう感じていますか。 1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. 普通 4. やや苦しい 5. 大変苦しい
16	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。 1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかった 5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口を塞いだ 7. 子どもを激しく揺さぶった 8. いずれも該当しない	23	現在、何か心配なことはありますか。 いくつでも○をつけてください。 1. 子どものこと 2. 配偶者/パートナーのこと 3. 父母／義父母との関係 4. 育児仲間のこと 5. その他 ()
17	この地域で今後も子育てをしていきたいですか。 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない	24	浴室のドアには、子どもが一人であけることができないような工夫がしてありますか。 1. はい 2. いいえ 3. 該当しない
18	1歳半から2歳ころまでの多くの子どもは「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っていますか。 1. はい 2. いいえ	25	これまで事故で病院にかかったことがありますか。 1. はい 2. いいえ
19	お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか。 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない	No1 児 No2 言語 No3～5 社会性 No6～7 生活リズム No8～9 栄養 No10～11 歯科・う歯予防 No12～21 保護者・保育環境 No22～23 育児基盤 No24～25 事故防止	
20	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。 1. 良好 2. やや良好 3. どちらともいえない 4. ややよくない 5. よくない		
21	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。 1. はい 2. いいえ		



第 4 章	3 歳児健康診査
-------	----------

1 3 歳児健康診査の意義

3 歳とは、自我が芽生え、それまでの親への依存状態から抜け出して、自立性が急速に伸びてくる大切な時期である。走る、飛ぶなどの粗大運動や積み木で塔を作る、丸を書くなどの微細運動ができ、自分の名前や年齢が言え、食事や排泄、衣服の着脱などの生活習慣も確立してくる。

3 歳児の健康診査は、軽度発達遅滞、視力や聴力障害などの異常の芽を発見し、早期に治療に結びつけること、言語や認知の発達などの子どもの素因と親からの関わりなどの環境因子の双方に注目して、発達障害などの社会性の障害への早期の支援や健康的な生活習慣の獲得につなげること、支援が必要だと判断する要因を持った家族に子育て支援の視点で関わりを持つ機会とするなどの意義がある。

2 把握すべき基本事項

引用：静岡県 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査マニュアル

項目	具体的内容	健診内容
一般的 事項	児 一般事項（氏名、生年月日、性別、出生順位、親の 氏名、連絡先、居住地等） 出生時状況、新生児期状況、乳幼児健診結果 予防接種の状況 母 妊娠時及び分娩時の異常・治療の有無 家庭 家族構成と家族の健康状態	問診 （小児科診察で確認）
子育 て	遊びの状況、テレビを見る時間 しつけ（排便、挨拶など） 保護者・保育の環境（保護者の健康状態、育児不安、虐待 など） 栄養（食事内容、食欲、偏食、おやつ等）	問診
発達	運動（両足跳び、階段昇降、三輪車） 言語（理解、2～3 語文、会話） 行動（落ち着き、ルールを守る） 遊び（ごっこ遊び、絵本） 体格（身長、体重、肥満、やせ） コミュニケーション（目が合う、指さし）	問診 小児科診察
疾病	既往症・現在の状態 痙攣（ひきつけ） 視覚（光に対するまぶしがり、テレビの見方、目つきなど） 聴覚 精神運動発達遅滞、発達障害（自閉症スペクトラム、ADHD 疑い）、（表出性）言語発達遅滞 歩行の異常	問診 身体計測 小児科診察 歯科診察

3. 診察内容・判定基準

1) 身体的発育異常

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
身長・体重	成長曲線で過去の成長の経過を評価して、急激な変化にも留意する。 身長と体重がそれぞれ正常範囲内であっても、体格のバランスに留意する。	正常：性別の成長曲線上で3パーセンタイル以上97パーセンタイル未満 正常：満3歳を超え満4歳に達しない幼児の体格はおおむね身長90cm、体重15kgが目安。肥満度は-15%から+15%が正常範囲 低身長：身長・体重・頭囲が3パーセンタイル未満 高身長：97パーセンタイル以上（高身長疑い） 体重増加不良：体重がパーセンタイル曲線を2本下降 肥満：+30%以上 やせ：3パーセンタイル未満/肥満度-20%以上 視診にて肋骨や鎖骨が見えるくらいの状態が標準体重前後、肋骨や鎖骨が見えないくらいの体格では、およそ20%くらいの肥満度になる。

2) 精神的発達障害

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
知的発達	①言語理解 ・大小のりんごの絵を見せて、その大小を尋ね指差しさせる ・電車の絵を見せて、その長短を尋ね指差しさせる ・積み木を2個と4個別々に積んで、その高低を尋ね指差しさせる ・色つきの自動車（赤、青、黄、緑）の4色を見せて、色を尋ね指差しさせる。指差しした色を答えさせてもよい。	指示理解の遅れ：大小、長短、4色のすべてが理解できない

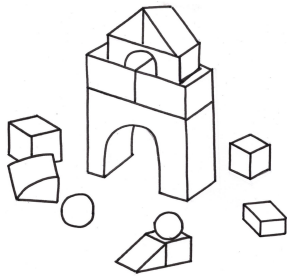
	②言語表出 ・ 児に名前と年齢を尋ねて答えさせる ・ 今日とは誰と一緒に来たのかを尋ねて答えさせる ・ 家庭での様子（遊びや食事で好きなものなど）あるいは保育所での様子を尋ねて答えさせる	言語表出：二語文が出ていない、スムーズに発語できない
社会性・行動の発達	①社会性・行動の発達 ・ 児の診察場への適応や対人関係を観察し、社会性や行動の発達についても評価する 【観察ポイント】 ・ 医師の指示に従える、診察に協力できる ・ 会話中に視線は合う、やり取りが成立する ・ 会話中に突然別の話を始めたり、動き回ったりしない 【留意点】 ・ 短時間の診察では、行動観察・評価を十分行うことは困難である ・ 保護者からの情報を問診から把握し、診察所見とあわせて判断する ・ 保育所等に入園している場合は、同年齢の児との対人関係や集団行動の状態についても情報を得ておくとい	社会/行動性：視線が合わない、合ってもごく短い。動き回り、いすや親の膝に座れない 多動：動き回り椅子や親の膝に座れない 視線の合いにくさ：視線が合わない、合ってもごく短い 

3) 熱性けいれん

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	問診上で情報を収集する。 【留意点】 ・ 無熱時の発作を伴うもの、神経学的異常をのこすものは熱性けいれんではない	熱性けいれんの持続時間が長時間（15分以上）、熱性けいれんを繰り返すもの ⇒医療機関に相談を勧める

4) 運動機能異常

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
運動発達の異常	①粗大運動 ・ 診察室では、歩く様子を観察する 【できるようになること】 ・ 手と足を交互に振って歩くことができる。 ・ 走行や跳躍が可能になり、足を交互にして階段を上がるができる。	歩行が不安定だったり、左右への重心の動揺がある

	②微細 ・健康診査では道具がなくても可能な母指と示指で輪を作ること（オッケーの形）ができることを確認する 【できるようになること】 ・鉛筆で○を書く ・積み木を8個積み上げたりすることができる ・お箸が使えるようになる ・大きなボタンであればかけることができる	母指と示指で輪を作ること（オッケーの形）ができない 
運動器の異常	以下のものを診察し、所見をとる。 ・O脚…立位で左右の足関節内踝部をつけた状態で膝部の間の距離をみる ・胸郭変形…座位と立位で正面、側面と背面から胸郭の変形をみる ・脊柱変形…座位と立位で正面、側面と背面から脊柱の変形をみる。とくに脊柱側弯は背面から体幹前屈位で棘突起の配列や肋骨隆起をみる	O脚：両足関節内踝をつけた時に膝部に4横指以上の離開がある。 胸郭：強度の変形（漏斗胸、側弯、明らかな左右差など）

5) 皮膚疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	皮膚色、皮膚の緊満度(turgor)、皮膚の乾燥度、色素沈着、発疹や出血、皮膚の感染症などをチェックする。	程度の強い湿疹 説明のできない傷跡や打撲痕

6) 循環器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	視診（チアノーゼ・パチ指の有無）と心音の聴診（心拍数、リズム、心雑音、過剰心音の有無）、触診（手足抹消冷感の有無）により判定する。	心雑音 明らかな頻脈、徐脈、脈不整 ※異常を認める場合、保護者に既往歴と家族歴を確認する

7) 呼吸器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	視診（呼吸器症状、頻呼吸、努力呼吸の有無）と左右の前胸部・側胸部・背部の聴診（呼吸音の異常、副雑音《①stridor、②crackles、③wheezes》の有無）により判定する。	肺胞呼吸音の明らかな左右差 強い喘鳴（気管狭窄音の聴取）

8) 消化器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	・立位にさせた状態で視診、触診を行う。 ・視診では臍ヘルニアの有無を確認 ・触診は臍部辺りに手掌を当てて、ゆっくりと押して腫瘍が触れるか確認 ・ついで左右の側腹部で腫瘍の有無を確認。右上側腹部では肝腫大を、左上側腹部では脾腫大の有無を確認 ・左下腹部では、便塊による腫瘍に留意しながら下行結腸辺りを触診。下腹部では、視診と触診でそけいヘルニアの有無を確認	腹部腫瘍：立位（座位）触診にて固い腫瘍あり 臍ヘルニア：立位視診にて臍部の膨隆あり そけいヘルニア：立位視診にてそけい部の膨隆あり

9) 泌尿生殖器系疾患

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	男児の場合、立位で陰茎と陰囊の形態異常の有無を確認してから、陰囊を触診する。 ・左右の精巣が触知でき、左右差がないかを確認する <u>女児の場合、3歳児健診では泌尿生殖器系の診察は必須ではない。</u>	停留精巣

10) 生活習慣上の問題

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	問診で、起床と就寝、食事の回数や時間帯、排便の回数や時間帯などの生活リズム、歯磨きや入浴の有無の保清の状況、着替えや排尿の自立などしつけ面についても確認する。	

11) 情緒行動上の問題

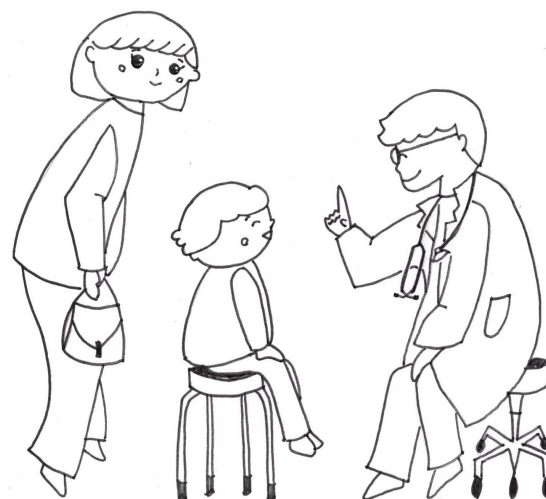
評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	保護者からの情報を問診から把握し、診察所見（2. 精神的発達障害 ②社会性・行動の発達を参照）とあわせて判断する。保育所等に入園している場合は、同年齢の児との対人関係や集団行動の状態についても情報を得ておくといよい。	過剰な不安、恐れ

12) その他の異常

評価項目	判定方法・留意点	判定基準
	問診や診察を通じて児童虐待のリスクを把握し必要な支援の提供や対策を講じることが重要である。 ・身体発育を成長曲線で確認。過去の成長の状況を参考にして急激な変化にも留意する ・身体の視診で新旧の傷跡、打撲痕、皮膚の汚れの有無を確認。とくに目立たない背部や大腿内側部に留意する ・う歯や口腔内の衛生状態などの歯科診察所見や対人関係で不安そうに見える、過剰になれなしい、極端な分離不安など違和感のある行動についても留意する ・保護者の様子については、児に無関心、強く怒鳴りつける・叩くなどの行為、表情変化に乏しい・抑うつ的ななどの心身の活力について観察する ・予防接種/母子手帳の記載などにも注意する	複数の傷や傷跡の数が複数であったり、皮膚の汚れが目立ったり、う歯が多い/口腔内が不衛生などの場合は養育支援の緊急度が高いと判定。母子保健行政担当者と相談し、総合的に判断し、子ども家庭相談センター等へ連絡する 火傷や骨折、縫合を必要とした怪我などが複数認められた場合には被虐待を疑い、速やかに関係機関と連携して対応する。

出典：改訂版乳幼児健康診査身体診察マニュアル 平成30年度～令和2年度厚生労働科学研究補助金

（成育疾患克服等次世代育成総合研究事業）身体的・精神的・社会的(biopsychosocial)に健やかな子どもの発育を促すための切れ目のない保健・医療体制提供のための研究（研究代表者 岡明）標準化された乳児検診体制の構築（分担研究者 小林達也）



4 問診項目一覧

3歳児健康診査問診項目一覧

大項目	中項目	備考
1:児	①新生児期状況・乳児健診結果	母子健康手帳省令様式
	②かかりつけ医師の有無	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-10
	③かかりつけ歯科医師の有無	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-10
	④既往歴（視覚・聴覚・アレルギー含む） 事故の有無	鳥取県マニュアル、推奨問診項目/事故項目
	⑤現病歴	静岡県マニュアル
2:家族	①母	母子健康手帳省令様式
	②兄弟その他	静岡県マニュアル
	③家族構成・家族の健康状態	静岡県マニュアル
3:粗大運動	①階段	母子健康手帳省令様式
	②衣服の着脱	推奨問診項目/従来型発達項目、母子健康手帳省令様式
4:微細運動	①丸を書く	母子健康手帳省令様式
	②はさみで紙を切る	広島県マニュアル
5:言語	①自分の名前が言える	母子健康手帳省令様式
	②2語文	新潟県マニュアル
6:社会性	①落ち着き・集中力	鳥取県マニュアル
	②色の識別	新潟県マニュアル、鳥取県マニュアル
	③大小、長短の識別	鳥取県マニュアル
	④ごっこ遊び	推奨問診項目/社会性項目、母子健康手帳省令様式
	⑤遊び友達の有無	母子健康手帳省令様式
7:生活リズム	①起床・就寝時間	推奨問診項目/生活習慣項目
	②TV・DVDの視聴時間	推奨問診項目/生活習慣項目
8:栄養	①偏食	推奨問診項目/生活習慣項目
	②間食	鳥取県マニュアル
	③咀嚼	母子健康手帳省令様式
9:歯科・う歯 予防	①仕上げみがき	母子健康手帳省令様式
	②甘い飲み物の摂取	推奨問診項目/生活習慣項目
10:しつけ	①排尿、排泄	新潟県マニュアル、愛知県マニュアル、鳥取県マニュアル
	②くせ	母子健康手帳省令様式
11:保護者・保 育の環境	①両親の喫煙状況	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題A-6
	②地域・近所付き合い	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題C-1
	③父親の育児参加	健やか親子21（第2次）指標/基盤課題C-5
	④母親のゆとり	健やか親子21（第2次）指標/重点課題①-1
	⑤育てにくさの認識と対処	健やか親子21（第2次）指標/重点課題①-2
	⑥社会性の発達過程への認識	健やか親子21（第2次）指標/重点課題①-3
	⑦虐待の有無	健やか親子21（第2次）指標/重点課題②-2
	⑧保護者の健康状態	推奨問診項目/親の健康項目
	⑨相談者の有無と相手	推奨問診項目/育児環境項目
	⑩育児に関わる地域資源の把握	推奨問診項目/社会的育児項目
	⑪育児協力の有無	鳥取県マニュアル
12:育児基盤	①心配事（子どものこと、周囲の人間関係等）	推奨問診項目/育児基盤評価項目

5 問診のポイント

【問診項目例】

参考として、★～○の参考文献等に示されている問診項目を例示するので、市町の実施方法に応じて活用する。

★健やか親子21（第2次）及び成育医療等基本方針に基づく指標指標に係る問診項目

☆「標準的な乳幼児の健康診査と保健指導に関する手引き」推奨問診項目

◎母子手帳省令様式

○その他の参考問診項目（他都道府県作成の健診マニュアル等）

問診表へ掲載されたもの以外でも、健診の場面で確認（診察や観察）すべき項目（例えば、発達や目つきなど）や、問診の回答から必要に応じて二次的な聞き取りや子どもの観察が必要な場合がある。

1) 児

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①新生児期 状況・乳児 健診結果	新生児期の状況と、これまでの乳幼児健診受診状況を確認する。転居が多い場合、健診を適正な時期に受けているか確認する。			母子健康手帳省令様式
②かかりつけ 医師の有無	かかりつけ医を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけ医に相談することができるかを確認。決まっていな人には、理由を尋ね、かかりつけ医をもつことの重要性を伝える。転入したばかり等で決められていない方には、情報提供を行う。	★お子さんのかかりつけの医師はいますか。	1 はい 2 いいえ 3 何ともいえない	健やか親子21（第2次）指標/ 基盤課題A-10
③かかりつけ 歯科医師の有無	3歳になると、むし歯になる子どもも多い。かかりつけの歯科医師がいるか確認をし、ない場合はかかりつけを持つことを勧める。	★お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	1 はい 2 いいえ 3 何ともいえない	健やか親子21（第2次）指標/ 基盤課題A-10
④既往歴 （視覚・聴覚・アレルギー含 む）・事故の有無	既往歴の把握や、事故の有無を確認する。乳児期は家庭内事故が多くを占めており、医療機関を受診することが少なく、支援の対象となりえる。1歳6か月以降は、歩行を獲得し、戸外を自発的に移動するため、「入院を必要とするほどの事故」の予防が小児保健上重要になる。また、事故は子どもの発達と密接な関係があるが、子どもの事故の大部分は大人が心配りすることで防ぐことができるので事故防止は大切であることを伝えて、リーフレットを確認することを伝える。	○これまで病気やけがで入院したことがありますか。 ☆これまで事故で病院にかかったことがありますか。	1 はい 2 いいえ 1 はい 2 いいえ	鳥取県マニュアル 推奨問診項目/事故項目
⑤現病歴	先天異常や周産期異常に基づく後遺症など、主として慢性疾患・病態の確認をする。主治医との連携の様子や、困っていることなどを聞き、福祉制度に該当する疾患の場合、利用状況について確認し、必要に応じて情報提供を行う。	○現在、病院にかかっていますか（治療中の病気がありますか。）	1 はい 2 いいえ	静岡県マニュアル

2) 家族

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①母	妊娠・分娩時の異常と治療の有無を確認する。			母子健康手帳省令様式
②兄弟その他	兄弟構成と健康状態を確認する。兄弟の乳幼児健診受診状況などから必要があれば、兄弟の支援状況を確認する。		家族構成 (続柄・年齢・職業・健康状態)	静岡県マニュアル
③家族構成・家族の健康状態	家族構成と健康状態を確認する。		家族構成 (続柄・年齢・職業・健康状態)	静岡県マニュアル

3) 粗大運動

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①階段	運動発達の軽度異常の発見を目的としている。3歳児では重～中程度の障害は既に発見されていることが多いため。(参考: 2歳9か月～2歳11か月で87.8%)	◎手を使わずにひとりで階段をのぼれますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式
②衣服の着脱	シャツやパジャマを着て、大きなボタンがかけられるか。パンツがお尻に引っかかってしまうことも3歳児ではよくあるが、完璧にできなくても自ら行い、ある程度できればよい。更衣以外の身辺自立では、食事ではスプーンを1人で使い、ほとんどこぼさないで食べられる。身辺自立については運動発達だけでなく、社会性発達も評価できる。	☆◎衣服の着脱をひとりでしたがりえますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/従来型発達項目 母子健康手帳省令様式

4) 微細運動

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①丸を書く	手指の巧緻性の発達を確認する。書いたものの確認が重要。始端と終端の少々ズレはよい。指示してかければよい。	◎クレヨンなどで丸(円)を書きますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式
②はさみで紙を切る	手指の巧緻性の発達と協調運動を確認する。遠城式発達では「紙を直線に沿って切る」は、女兒は3歳6か月から60%、男児は4歳6か月で安定する。はさみの指標は器用さを表す指標に使われると同時に、スキルの上達は年齢による。	○はさみで紙を切れますか。	1 はい 2 いいえ 3 使わせていない	広島県マニュアル

5) 言語

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①自分の名前が言える	発言が少し不明瞭であっても子どもが理解可能な姓名を言えば可。	◎自分の名前が言えますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式
②2語文	言語の遅れがないかどうか確認する。言語の遅れがある場合は、聴力に問題がないか、口腔形態に異常がないか、知的障害や発達障害の疑いの有無を考慮する。3歳で二語文がない場合は病的で、難聴・知的障害・自閉症スペクトラム障害、コミュニケーション障害を疑う。	○「パパ、カイシャ」などの二語文を話しますか。	1 はい 2 いいえ	新潟県マニュアル

6) 社会性

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①落ち着き・集中力	自閉的傾向や多動など気になる行動があるかどうか確認する。この時期は、自己統制力が育ち大人や社会の要求に適応しようとする時期。⇒情緒・行動面で問題がある場合は発達相談をすすめる。	○極端に落ち着かず、集中できなくて困ることがありますか。	1 はい 2 いいえ 3 わからない	鳥取県マニュアル
②色の識別	色の名称が言葉で答えられれば通過。指さしで示せる場合や「レッド」「ブルー」の回答も可。「わからない」の場合、「おしえていない」の場合もあるため、その旨をカルテに付記する。	○赤、青、黄、緑のうち3つの色がわかりますか。	1 はい 2 いいえ 3 わからない	新潟県マニュアル・鳥取県マニュアル
③大小・長短の識別	認知の確認。表象機能が発達するに伴って、イメージをつなげることに興味を持つようになる。物と物の間にある関係等に気づき始め、その延長に、「大小」「長短」の概念が成立し始める。	○大きい・小さいがわかりますか。 ○長い・短いがわかりますか。	1 はい 2 いいえ 3 わからない	鳥取県マニュアル
④ごっこ遊び	ごっこ遊びでは子どもの表象（ある物事を別の物事で表す）機能の発達を見ることができる。さらに3歳近くになると「役割」を通して対人関係の表象が成立することによって友達との間にテーマを共有し、遊びのストーリーを作りだすようになる。	☆◎ままごと、ヒーローごっこなど、ごっこ遊びができますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/社会性項目 母子健康手帳省令様式
⑤遊び友達の有無	人間的な触れ合いに対する意欲があるかどうか確認する。自己主張が強い時期であるため、高度な協調性は期待しなくてよい。一人遊び→ごっこ遊び→集団遊びと発展しているか確認する。⇒周囲に無頓着なひとり遊び、こだわりやパターン化した遊び、集団行動の難しさはないか。	◎遊び友達がいますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式

7) 生活リズム

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①起床・就寝時間	子どもの起床時刻・就寝時刻を把握することにより、生活習慣の確立状況のみならず、家庭の安定度や子どもの発育発達へ向けられた意識・行動の実際について、ある程度の推測を得ることができる。また、社会状況を反映することも知られている。 午後8～9時の間には就寝させ、午前6～7時の間には起床させることを原則とする。昼間には少なくとも1回の昼寝（2～3時間）をさせる。（1日の睡眠時間の目安11～14時間）	☆朝起きる時間を書いてください。 ☆夜寝る時間を書いてください。	朝（ ）時頃起床 夜（ ）時頃就寝	推奨問診項目/生活習慣項目
②TV・DVDの視聴時間	長時間のテレビなどの視聴と言語発達の遅れの関連性が指摘されている。食事時のテレビやDVD等の視聴をしないようにする。子どもの部屋にはビデオやパソコンを置かないことを推奨する。	☆お子さんはテレビやDVDを1日2時間以上みていますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/生活習慣項目

8) 栄養

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①偏食	好き嫌い・偏食は無理強いせず、しかし調理方法を変えたりして食卓には出す。周囲の大人がおいしそうに食べるとよい。むら食い・食事を食べない時にはリズムを確認する。	☆偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/生活習慣項目
②間食	この時期の食事は一定せず、運動量が増えたと食事量が増え、時間的にも安定してくる。規則正しい食事習慣が確立できるよう保護者に助言する。特に、おやつを主食とするような食事習慣があると塩分過多やミネラル・ビタミン・タンパク質不足等を招き、生活習慣病予備軍となる可能性もある。幼児のおやつの回数は、1日1回、通常午後2～3時に、1日の必要エネルギーの10～20%程度にあたる200kcalを目安にするのが基本である。回数、内容、与え方（手洗いのしつけを含む）の把握から、養育者の育児知識、子との接触度等を知ることができる。	○おやつの回数・量を決めていますか。	1 はい 2 いいえ 3 わからない	鳥取県マニュアル
③咀嚼	嚥下能力の確認。食事量との関連してないかもあわせて確認する。	◎よくかんで食べる習慣はありますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式

9) 歯科・う歯予防

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①仕上げみがき	食習慣や歯みがき習慣が身につく時期。3歳では清掃効果の高い歯みがきは困難なので、むし歯予防には保護者が仕上げみがきを行う必要がある。	◎歯の仕上げみがきをしてあげていますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式
②甘い飲み物の摂取	回数や内容、与え方の把握、保護者の育児知識や子どもとの接触度などを確認する。お菓子や飲み物の選択や不規則な飲食、不適切な習慣がむし歯に影響することも認識しておく。	☆甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/生活習慣項目

10) しつけ

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①排尿、排泄	トイレトレーニング状況の確認、親の困り感の確認、課題の把握を行う。また、食事や生活習慣と関連していないかの確認を行う。	○日中のおしっこがひとりでできますか。 ○トイレやおまるでおしっこをしますか。 ○おしっこを予告しますか。	1 はい 2 いいえ	新潟県マニュアル 愛知県マニュアル 鳥取県マニュアル
②くせ	この時期特有の母子分離不安の程度、環境要因からくる発達の現象を確認し、児の成長を促すための保健指導に繋げるために把握する。起こる頻度や増減の状況を聞き取る。無理にやめさせるのではなく、養育者は子どもの生活リズムを整え、外遊びや運動をさせてエネルギーを十分に発散させたり、手や口を使う機会を増やすようにすることで自然と減少することが多い。	◎いつも指しゃぶりをしていますか。	1 はい 2 いいえ	母子健康手帳省令様式

11) 保護者・保育の環境

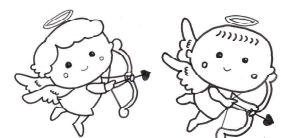
中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①両親の喫煙状況	授乳の終了とともに、禁煙していた母の再喫煙が増大することが知られている。喫煙を一種の依存症としてリスク評価しているものも少なくない。また、事故防止と関連して、たばこの誤嚥、子どものライター使用による火災にも関連が強いことを確認しておく。 妊娠（出産）は、自身の禁煙の動機付けとなっているが、それは妊婦（母親）が、妊娠出産を禁煙するに値する「価値あるもの」「大切なもの」と認識している。しかし、再喫煙は、その後の育児の過程において、育児ストレスや周囲の支援状況の乏しさ等により、その「価値あるもの」としての認識が薄れていく、あるいは「価値あるもの」として認識する余裕が失われる恐れがある。 男性の喫煙率は30%台であるのに対して、育児期間中の父親の喫煙率は40%を超えることがわかっている。家庭内の喫煙は、子どもの受動喫煙（家庭内分煙をしたとしても、三次喫煙あり）に加えて、将来の子どもの喫煙行動にも影響を与える。	★現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。 ★現在、お子さんのお父さん（パートナー）は喫煙をしていますか。	1 なし 2 あり (1日 本) 1 なし 2 あり (1日 本)	健やか親子21 (第2次) 指標/ 基盤課題A-6
②地域・近所付き合い	回答内容で、育児の孤立感や疎外感、不満感を確認する。回答者がこの地域に住んでどれくらいになるかを確認する。家庭内の不安定さや育児を通じた地域との関わりや各種行政サービスの認知度の確認の指標にもなる。	★この地域で今後も子育てをしていきたいですか。	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない	健やか親子21 (第2次) 指標/ 基盤課題C-1
③父親の育児参加	父親の育児状況を把握することで、母親からみた父親の育児に対する評価を確認する。また、評価が低いと母親の育児ストレスを抱えている可能性が高いことを考慮する。設問が無回答の場合は、ひとり親家庭や婚姻関係のないパートナーとの同居家庭など多様な家族関係が存在する可能性がある。経済的困窮やDVの可能性のあることを念頭に置く必要がある。	★お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか。	1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない	健やか親子21 (第2次) 指標/ 基盤課題C-5

④母親のゆとり	子どもの年齢が上がるほど、ゆとりを持たない保護者が増えるとされる。また、モデル地域の集計結果から、子育ての相談相手の有無・母親の喫煙・子どもの就寝時間や朝食などの問診項目や発達評価項目等との関連が認められるため、子どもや親の状況・親子の関係性・環境等が複合的に関係する。「いいえ」「何とも言えない」との回答者には、多職種による観察や聴き取りにより、継続的な支援をする。	★あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	1 はい 2 いいえ 3 何とも言えない	健やか親子 2 1 (第 2 次) 指標/ 重点課題①- 1
⑤育てにくさの認識と対処	対処行動ができる親には、保健機関からの助言や相談先に関する情報提供により支援が届く可能性が高い。一方、対処法を知らない親に対しては、支援が届くためにはどのような手段が必要なのか、親の意欲・関心、支援者との関係、来所可能性、家庭訪問の同意、他の母子保健事業や他機関活用状況、家族や近隣との関係など支援の実現性を含め、健診従事者間で情報共有しながら支援策を決定する必要がある。 3 歳児健診では、自分の子どもが「落ち着きがない」「かんしゃくが多い」「指示がはいりにくい」のいずれかの事由に該当するために、育てにくいと感じている保護者では、子どもに発達障がいがあることが認められることがある。育児困難感、保護者に過剰なストレスや抑うつ状態、ひいては虐待を誘発するので、この問診により保護者の育児困難感に気付くよう配慮する。	★あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 ★上記で「1 いつも感じる」もしくは「2 時々感じる」と回答した人に対して、育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	1 いつも感じる 2 時々感じる 3 感じない 1 はい 2 いいえ	健やか親子 21 指標/ 重点課題①- 2
⑥社会性の発達過程への認識	現在できているかではなく、子どもの成長の「見通し」を伝え、養育者が子どもの社会性の発達に注目し、成長を楽しめる視点から知識を確認している。	★3 歳から 4 歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	1 はい 2 いいえ	健やか親子 2 1 (第 2 次) 指標/ 重点課題①- 3
⑦虐待の有無	虐待予防の支援を行うきっかけとして活用する設問。設問に該当した場合は保護者からの SOS と考え、健診対象児だけでなく、兄弟やパートナー、同居者も含め家族全体のアセスメントを行い、育児相談や訪問等の継続支援に繋げる。但し、虐待行為に対する認識が無いあるいはネグレクトの家庭は、チェックがつかない場合もあるため、アンケート内容だけでなく健診受診時の様子を直接確認することも大切。	★この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	1 しつけのし過ぎがあった 2 感情的に叩いた 3 乳幼児だけを家に残して外出した 4 長時間、食事を与えなかった 5 感情的な言葉で怒鳴った 6 いずれも該当しない	健やか親子 2 1 (第 2 次) 指標/ 重点課題②- 2

⑧保護者の健康状態 (心身の調子)	保護者の身体的精神的負担感は、育児に関するQOLを把握する項目として重要であり、虐待防止の観点からも軽視できない項目である。発達に課題をもつ子どもの養育者は子育てが楽しくない、困難さを感じやすいと言われていたため、留意して問診する。	☆あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	1 良好 2 やや良好 3 どちらともいえない 4 ややよくない 5 よくない	推奨問診項目/親の健康項目
⑨相談者の有無と相手	孤立家庭ではないか、相談できる人の有無を確認する。 育児の相談相手の存在は、夫婦間の関係性や、養育者の親、親族との関係、保護者自身の問題解決能力や精神的、性格的傾向、友人などからのサポートや地域でのつながり等を把握し、精神的負担感を左右する要因として捉える。	☆あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。	ご記入ください ()	推奨問診項目/育児環境項目
⑩育児に関わる地域資源の把握	一人で不安を抱え込まないように養育環境や養育支援の必要性をみる。 子育て支援の情報を保護者が把握しているかの確認を行い、必要時社会資源の活用について情報提供する。	☆地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。	1 はい 2 いいえ	推奨問診項目/社会的育児項目
⑪育児協力の有無	養育状況の確認。園に通っている場合は、可能であればこの園に通っているか聞き取りを行う。発達状況や、支援に繋がりたいが保護者が拒否などで連絡が取れない場合など児の状況を確認するためのカギとなる。また、家庭での保育者の場合、通園している児と比べ経験不足や環境の不備から問診等でできない項目があったり、他児との関わりが難しい場合がある。そのため、環境因子を把握するために必要な項目である。	○お子さんの昼間の保育者は主にどなたですか。	1 母 2 父 (パートナー) 3 祖母 4 祖父 5 保育所、認定こども園、地域保育所(認可外保育施設)、他()	鳥取県マニュアル

12) 育児基盤

中項目	ポイント	問診例	回答例	備考
①心配事 (子どものこと、周囲の人間関係等)	保護者の不安や気になっていること、心身の状況を確認し、育児上の問題を把握する。育児支援のきっかけとする。	☆現在何か心配なことはありますか。いくつかでも○をつけてください。	1 ない 2 ある ある場合 1 子どものこと 2 配偶者/パートナーとの関係 3 父母/義父母との関係 4 育児仲間のこと 5 その他 ()	推奨問診項目/育児基盤評価項目

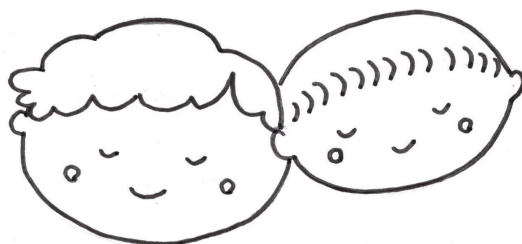


6 問診票（例）

3歳児健康診査問診表(例)					
基本情報					
NO					
フリガナ	男・女	年 月 日生	保護者 氏名	父	
本人氏名			母		
住所			問診表 記入者	父・母・祖母・祖父・（ ）	
連絡先					

NO	質 問 内 容	NO	質 問 内 容
1	お子さんのかかりつけの医師はいますか。 1. はい 2. いいえ 3. 何とも言えない	8	偏食や少食など食事について心配なことがありますか。 1. はい 2. いいえ
2	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。 1. はい 2. いいえ 3. 何とも言えない	9	甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。 1. はい 2. いいえ
3	衣服の着脱をひとりでしたがりですか。 1. はい 2. いいえ	10	歯みがきや手洗いをしていますか。 1. はい 2. いいえ
4	はさみで紙を切れますか。 1. はい 2. いいえ 3. 使わせていない	11	現在、お子さんのお母さんは喫煙していますか。 1. なし 2. あり（1日 本） 現在、お子さんのお父さん（パートナー）は喫煙していますか。 1. なし 2. あり（1日 本）
5	ままごと、ヒーローごっこなど、ごっこ遊びができますか。 1. はい 2. いいえ	12	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。 1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない
6	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。 朝（ ）時頃起床 夜（ ）時頃就寝	13	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。 1. 良好 2. やや良好 3. どちらともいえない 4. ややよくない 5. よくない
7	お子さんはテレビやDVDを1日2時間以上みてますか。 1. はい 2. いいえ	14	お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか。 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない

NO	質 問 内 容	NO	質 問 内 容
15	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 1. いつも感じる 2. 時々感じる 3. 感じない 上記で「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	21	現在の暮らしの経済的状況を総合的に見て、どう感じていますか。 1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. 普通 4. やや苦しい 5. 大変苦しい
16	あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。 ご記入ください()		
17	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。 1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかった 5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口を塞いだ 7. 子どもを激しく揺さぶった 8. いずれも該当しない	22	現在、何か心配なことはありますか。 いくつでも○をつけてください。 1. 子どものこと 2. 配偶者/パートナーのこと 3. 父母／義父母との関係 4. 育児仲間のこと 5. その他 ()
18	この地域で今後も子育てをしていきたいですか。 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない		
19	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。 1. はい 2. いいえ		
20	3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。 1. はい 2. いいえ		No1～2 児 No3 粗大運動 No4 微細運動 No5 社会性 No6～7 生活リズム No8～9 栄養 No10 歯科・う歯予防 No11～21 保護者・保育環境 No22 育児基盤



日本語版 M-CHAT (The Japanese version of the M-CHAT)

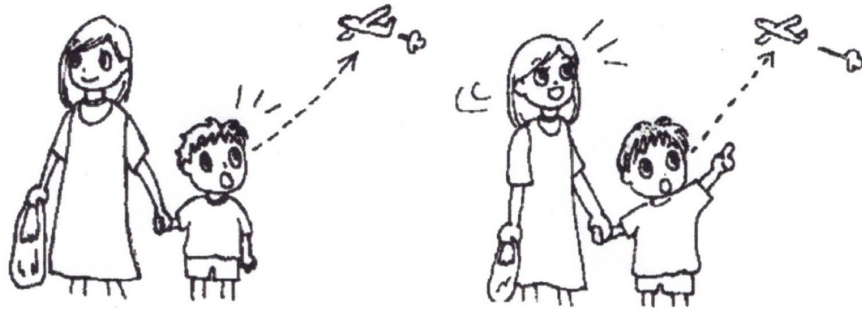
お子さんのひごろの様子について、もっとも質問にあてはまるものを○で囲んでください。すべての質問にご回答くださるようお願いいたします。もし、質問の行動をめったにしないと思われる場合は(たとえば、1、2度しか見た覚えがないなど)、お子さんはそのような行動をしない(「いいえ」を選ぶように)とご回答ください。項目7、9、17、23 については絵をご参考ください。

1. お子さんをブランコのように揺らしたり、ひざの上で揺ると喜びますか？	はい・いいえ
2. 他の子にも興味がありますか？	はい・いいえ
3. 階段など、何かの上に這い上がるのが好きですか？	はい・いいえ
4. イナイナイバーをすると喜びますか？	はい・いいえ
5. 電話の受話器を耳にあててしゃべるまねをしたり、人形やその他のモノを使ってごっこ遊びをしますか？	はい・いいえ
6. 何か面白いモノがある時、指をさして要求しますか？	はい・いいえ
7. 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしますか？	はい・いいえ
8. クルマや積木などのオモチャを、口に入れたり、さわったり、落としたりする遊びではなく、オモチャに合った遊び方をしますか？	はい・いいえ
9. あなたに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか？	はい・いいえ
10. 1、2秒より長く、あなたの目を見つめますか？	はい・いいえ
11. ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか？(耳をふさぐなど)	はい・いいえ
12. あなたがお子さんの顔をみたり、笑いかけると、笑顔を返してくれますか？	はい・いいえ
13. あなたのすることをまねしますか？(たとえば、口をとがらせてみせると、顔まねをしようとしますか？)	はい・いいえ
14. あなたが名前を呼ぶと、反応しますか？	はい・いいえ
15. あなたが部屋の中の離れたところにあるオモチャを指でさすと、お子さんはその方向をみますか？	はい・いいえ
16. お子さんは歩きますか？	はい・いいえ
17. あなたが見ているモノを、お子さんも一緒に見ますか？	はい・いいえ
18. 顔の近くで指をひらひら動かすなどの変わった癖がありますか？	はい・いいえ
19. あなたの注意を、自分の方にひこうとしますか？	はい・いいえ
20. お子さんの耳が聞こえないのではないかと心配されたことがありますか？	はい・いいえ
21. 言われたことばをわかっていますか？	はい・いいえ
22. 何もない宙をじーっと見つめたり、目的なくひたすらうろろろすることがありますか？	はい・いいえ
23. いつもと違うことがある時、あなたの顔を見て反応を確かめますか？	はい・いいえ

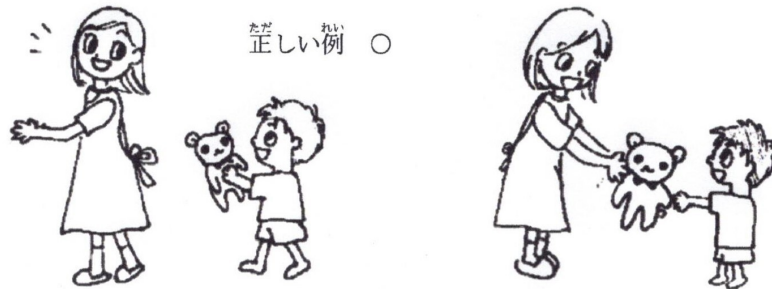
M-CHAT copy right (c) 1999 by Diana Robins, Deborah Fein, & Marianne Barton. Authorized translation by Yoko Kamio, National Institute of Mental Health, NCNP, Japan.

M-CHAT の著作権は Diana Robins, Deborah Fein, Marianne Barton にあります。この日本語訳は、国立精神・神経センター精神保健研究所児童・思春期精神保健部部長の神尾陽子が著作権所有者から正式に使用許可を得たものです。

7. 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしていますか？



9. あなたに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか？



17. あなたが見ているモノを、お子さんも一緒に見ますか？



23. いつもと違うことがある時、あなたの顔を見て反応を確かめますか？



視覚 精密検査判定基準

3 歳児健康診査における視覚検査

1つ以上「はい」がある場合

1. 眼の状態についてのアンケート

1) 目つきがおかしいですか	はい	いいえ
2) まぶしがりますか	はい	いいえ
3) 目を細めて見ますか	はい	いいえ
4) 物に近づいて見ますか	はい	いいえ
5) 頭を傾けたり、横目で見たりしますか	はい	いいえ
6) その他、目について気になることがあればお書きください		
異常と疑わせる記載があった場合		

2. 家庭で実施した視力検査の結果について

(この検査については、別紙の「視力検査の方法」にもとづいて実施してください)

小さい輪を使った視力検査の結果

4 方向のうち 3 方向以上見えたら○を、2 方向以下しか見えなかったら×を記入してください

検査結果

両 目	右 目	左 目

1つ以上「×」がついている場合

【精密検査判定基準】

次の場合は、精密検査とする

- ①1) ～5) で1つ以上「はい」がある
- ②6) に異常を疑わせる記載があった場合
- ③視力検査で1つ以上「×」がある

聴覚 精密検査判定基準

3 歳児健康診査における聞こえの確認

1. お子さんの耳に関するアンケート

お子さんについて、あてはまるところを○で囲んでください。

精密検査対象外

1) 現在、中耳炎等で耳鼻科の治療を受けていますか	はい	いいえ
2) 家族、親戚の方に、小さいときから耳の聞こえの悪い方がいますか	はい	いいえ
3) 半年以内に中耳炎に何回か、かかったことがありますか	はい	いいえ
4) 普段、鼻づまり、鼻汁をだす、口で息をしている、のどれかがありますか	はい	いいえ
5) 呼んで返事をしなかったり、聞き返したり、テレビの音を大きくするなど、聞こえが悪いと思うときがありますか	はい	いいえ
6) 保育所や幼稚園など、お子さんに接する人から、聞こえがわるいといわれたことがありますか	はい	いいえ
7) 話しことばについて、遅れている、発音がおかしいなど、気になることがありますか	はい	いいえ
8) あなたの言うことばの意味が、動作などを加えないと伝わらないことがありますか	はい	いいえ
9) 話しかけに、片方ばかり向いたり、きょろきょろしたりすることが多いですか	はい	いいえ
10) 耳や聞こえのことで心配していることがあればお書きください (	はい	いいえ

1つ以上「はい」がある場合

2. 家庭で実施した聴力検査の結果について

(この検査については、別紙の「聴力検査の方法」にもとづいて実施してください)

1) 保護者がおこなう絵シートによるささやき声検査

いぬ	くつ	かさ	ぞう	ねこ	いす

2つ以上「×」がある場合

2) 指こすりによる聞こえの検査

右 耳		左 耳	

1つでも「×」がある場合

【精密検査判定基準】

1) で「はい」となった治療中の方は精密の対象外とする
次の場合は、精密検査とする

- ① 5) ～9) で1つ以上「はい」がある
- ② 絵シートによるささやき声に2つ以上「×」がある
- ③ 指こすりによる検査で「×」が一つでもある

参考資料 1 乳幼児健診に関連した「健やか親子21(第2次)」の指標

1) 乳幼児健診に関係した指標のポイント

「健やか親子21(第2次)」では目標値を定めた評価指標として、行政機関や関係団体の取り組みを評価する「環境整備の指標」、住民の行動や意識の変化を評価する「健康行動の指標」、そしてアウトカムを評価する「健康水準の指標」を定めている。また、目標値は定めないものの、状況変化を注視すべき指標として「参考とする指標」がある。

表 10.1 母子保健課調査として、新たに把握する指標

データ収集方法	指標番号	指標項目名
乳幼児健診での 必須問診項目 として設定 (15指標)	基盤課題 A-3	妊娠・出産について満足している者の割合
	基盤課題 A-5	妊娠中の妊婦の喫煙率
	基盤課題 A-6	育児期間中の両親の喫煙率
	基盤課題 A-7	妊娠中の妊婦の飲酒率
	基盤課題 A-11	仕上げ磨きをする親の割合
	基盤課題 A-参 7	出産後 1 か月時の母乳育児の割合
	基盤課題 A-参 10	1 歳 6 か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合
	基盤課題 C-1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合
	基盤課題 C-5	積極的に育児をしている父親の割合
	基盤課題 C-参 4	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合
	重点課題①-1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
	重点課題①-2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合
	重点課題①-3	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合
	重点課題②-2	子どもを虐待していると思われる親の割合
	重点課題②-5	乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) を知っている親の割合
各地方自治体で 中間・最終評価の 各前年度には調査 (4指標)	基盤課題 A-9	小児救急電話相談 (#8000) を知っている親の割合
	基盤課題 A-10	子どものかかりつけ医 (医師・歯科医師など) を持つ親の割合
	基盤課題 C-2	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合
	基盤課題 C-3	マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合

「健やか親子21(第2次)」について「検討会報告書」の送付、及びこれを踏まえた取組の推進について(平成26年5月13日雇児発0513第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)ならびに「母子保健計画について」(平成26年6月17日雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に対する平成26年11月12日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課事務連絡「健やか親子21(第2次)」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法についてより一部掲載。

【1 歳 6 か月児健康診査の推奨問診項目】

	区分	設問	選択肢
1	従来型発達項目	ママ、ブーブーなど意味のあることばをいくつか話しますか。	1. はい 2. いいえ
2		まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。	1. はい 2. いいえ
3	新規発達項目	何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとしますか。	1. はい 2. いいえ
4	社会性項目／親子関係項目	うしろから名前を呼んだとき、振り向きますか。	1. はい 2. いいえ
5	生活習慣項目	哺乳ビンを使っていますか。	1. はい 2. いいえ
6		食事や間食（おやつ）の時間はだいたい決まっていますか。	1. はい 2. いいえ
7		朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝（ ）時頃起床 夜（ ）時頃就寝
8		甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。	1. はい 2. いいえ
9	事故項目	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	1. はい 2. いいえ
10	親の健康項目	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	1. 良好 2. やや良好 3. どちらともいえない 4. ややよくない 5. よくない
11	育児環境項目	あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。	ご記入ください ()
12	社会的育児項目	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。	1. はい 2. いいえ
13	経済状況項目	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. 普通 4. やや苦しい 5. 大変苦しい
14	保健医療項目	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	1. はい 2. いいえ
15	育児基盤評価項目	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○をつけてください。	1. 子どものこと 2. 配偶者／パートナーとの関係 3. 父母／義父母との関係 4. 育児仲間のこと 5. その他 ()

<追記項目・確認項目>

① 母子健康手帳の「保護者の記録」に下記の問診項目【1歳6か月の頃】がある。これらは今回の推奨項目に組み入れていないが、乳幼児健診の場で実際に親子を診て確認したり、簡単な検査器具で確認(検査)をすることで、把握する必要がある。推奨項目の最後にある「心配事」項目に、これらの不安が示されることもある。

◎ひとり歩きをしたのはいつですか

◎自分でコップを持って水を飲みますか

◎極端にまぶしがったり、目の動きがおかしいのではないかと気になったりしますか

② 母子健康手帳の「保護者の記録」に下記の問診項目【1歳6か月の頃】がある。これは、必須問診項目に組み入れており、全国的な比較が可能である。

◎歯の仕上げ磨きをしてあげていますか

③ 指さしに関する設問を推奨項目「新規発達項目」に一つ取り入れたが、これは M-CHAT (The Modified Checklist for Autism in Toddlers) から抽出した「共同注視」の指さし項目である。指さしには、「要求」の指さし、「興味」の指さし、そして「可逆」の指さし等があるが、これらについて、乳幼児健診の場で実際に簡単な検査を取り入れて把握することを推奨する。

④ スマートホンなどの ICT 機器を育児に安易に利用する、いわゆる『スマホ育児』が問題になってきている。下記の設問を追加することを推奨する。

◎子どもにスマートホンなどをよく見せたり触らせたりしていますか

(選択肢：はい, いいえ)

⑤ 推奨項目の最後にある「心配事」項目で、「2. 配偶者／パートナーとの関係」を選択した場合は、DVや児童虐待を疑わせる状況を把握することも重要である。

【3 歳児健康診査の推奨問診項目】

	区分	設問	選択肢
1	従来型発達項目	衣服の着脱をひとりでしたがりますか。	1. はい 2. いいえ
2	社会性項目	ままごと、ヒーローごっこなど、ごっこ遊びができますか。	1. はい 2. いいえ
3	生活習慣項目	歯みがきや手洗いをしていますか。	1. はい 2. いいえ
4		朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝 () 時頃起床 夜 () 時頃就寝
5		甘い飲み物（ジュースなど）をよく飲みますか。	1. はい 2. いいえ
6		偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	1. はい 2. いいえ
7		お子さんはテレビや DVD を 1 日 2 時間以上みていますか。	1. はい 2. いいえ
8	事故項目	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	1. はい 2. いいえ
9	親の健康項目	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	1. 良好 2. やや良好 3. どちらともいえない 4. ややよくない 5. よくない
10	育児環境項目	あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。	ご記入ください ()
11	社会的育児項目	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っていますか。	1. はい 2. いいえ
12	経済状況項目	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. 普通 4. やや苦しい 5. 大変苦しい
13	育児基盤評価項目	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○をつけてください。	1. 子どものこと 2. 配偶者／パートナーとの関係 3. 父母／義父母との関係 4. 育児仲間のこと 5. その他 ()

<追記項目・確認項目>

① 母子健康手帳の「保護者の記録」に下記の問診項目【3歳の頃】がある。これは、必須問診項目に組み入れており、全国的な比較が可能である。

◎歯の仕上げ磨きをしてあげていますか

② 母子健康手帳の「保護者の記録」に下記の問診項目【3歳の頃】がある。これらは今回の推奨項目に組み入れていないが、乳幼児健診の場で実際に親子を診て確認したり、簡単な検査器具で確認(検査)をすることで、把握すべきである。推奨項目の最後にある「心配事」項目に、これらの不安が示されることもある。

◎手を使わずにひとりで階段をのぼれますか

◎クレヨンなどで丸(円)を書きますか

◎自分の名前が言えますか

③ 母子健康手帳の「保護者の記録」に下記の問診項目【3歳の頃】がある。これらは、今回の推奨項目に単独の設問として組み入れていないが、推奨項目の最後にある「心配事」項目の選択肢「1. 子どものこと」で把握する。

◎いつも指しゃぶりをしていますか

◎斜視はありますか

◎物を見るとき目を細めたり、極端に近づけて見たりしますか

◎耳の聞こえが悪いのではないかと気になりますか

④ 母子健康手帳の「保護者の記録」に下記の問診項目【3歳の頃】がある。これは、母子健康手帳から推奨項目に取り入れた「ごっこ遊び」の設問に、「いいえ」と答えた親子について把握することができる。

◎遊び友だちがいますか

⑤ スマートホンなどの ICT 機器を育児に安易に利用する、いわゆる『スマホ育児』が問題になってきている。テレビや DVD を 2 時間以上見るかを問う設問に続いて、下記の設問を追加することを推奨する。

◎子どもにスマートホンなどをよく見せたり触らせたりしていますか

(選択肢：はい、いいえ)

⑥ 推奨項目の最後にある「心配事」項目で、「2. 配偶者／パートナーとの関係」を選択した場合は、DV や児童虐待を疑わせる状況を把握することも重要である。

子発0331第18号
令和5年3月31日

各

都道府県知事
政令市長
特別区長

 殿

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について

母子保健については、「健やか親子21」（第1次：平成13（2001）年度～平成26（2014）年度、第2次：平成27（2015）年度～）において、関係者、関係機関・団体が一体となった国民運動を推進してきたところです。「健やか親子21（第2次）」の開始に当たっては、「健やか親子21（第2次）」について「検討会報告書」の送付、及びこれを踏まえた取組の推進について」（平成26（2014）年5月13日付け雇児発0513第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下「平成26年5月13日付け通知」という。）により、「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会」の報告書において設定された課題や、指標、目標、都道府県及び市町村の役割（母子保健計画の策定等）等についてお示しするとともに、「母子保健計画について」（平成26（2014）年6月17日付け雇児0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下「平成26年6月17日付け通知」という。）により、「母子保健計画策定指針」をお示ししているところです。

こうした中、今般改定された「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」¹（以下「成育医療等基本方針」という。）では、母子保健を含む成育医療等の提供に関する施策に係る指標について、「国は、国及び地方公共団体が自らの施策の実施状況等を評価することに資するように、指標を作成することとされたところです。

他方、母子保健計画については、他の計画と一体的に策定している地方公共団体も多い状況となっている中²、今般の成育医療等基本方針において、「地方公共団体

¹ 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30（2018）年法律第104号）第11条に基づき、政府が定める方針。令和3（2021）年2月9日に閣議決定され、令和5（2023）年3月22日に全部変更の閣議決定がなされた。

² 「令和3年度母子保健事業の実施状況等について」別紙1「令和3年度母子保健事業の実施状況」（令和5（2023）年1月10日公表）

は、(略) 例えば、基本方針を踏まえた計画を策定し、実施することなどが考えられる。その上で、国は、施策の実施状況等を客観的に検討・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルに基づく地方公共団体の取組を推進するため、適切な支援を行う」こととされたところです。

これらを踏まえ、今般、平成26年5月13日付け通知及び平成26年6月17日付け通知を廃止し、別紙1のとおり「成育医療等基本方針に基づく評価指標」を策定するとともに、母子保健を含む成育医療等に関する計画の策定に資するよう、別紙2のとおり「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」を作成しましたので、その内容について御了知の上、成育医療等の提供に関する施策の策定・実施・評価について、積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

なお、「成育医療等基本方針に基づく評価指標」では、国レベルの指標について、現状値と中間評価(令和7(2025)年度目途)に係る目標値をお示ししており、最終評価(令和10(2028)年度目途)に係る目標値については、中間評価の結果等を踏まえ、改めてお示しする予定です。

また、先般成立した令和5(2023)年度予算では、成育医療等に関する計画の策定等に関する協議会の設置・開催を行う都道府県に対する補助事業を計上しており、あわせて、「健やか親子21 妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト」(<https://sukoyaka21.mhlw.go.jp/>)に評価指標等の地方公共団体別データを掲載する予定です。各都道府県におかれては、当該事業及びデータを活用いただくとともに、貴管内市町村(政令市を除く。)に対し、本通知(別紙1及び別紙2を含む。以下同じ。)の内容について周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は地方自治法(昭和22(1947)年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であり、また、「経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」

(令和4(2022)年6月7日閣議決定)における方針³を踏まえ、成育医療等に関する計画についても、必ずしも新たな計画として策定することを求めるものではなく、策定済みの母子保健計画等の見直しによるなど、地域の実情に応じて策定いただくことが可能であることを申し添えます

³ 「国が地方自治体に対し、法令上新たな計画等の策定の義務付け・枠付けを定める場合には、累次の勧告等に基づき、必要最小限のものとすることに加え、努力義務やできる規定、通知等によるものについても、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、できる限り新設しないようにするとともに、真に必要な場合でも、計画等の内容や手続は、各団体の判断にできる限り委ねることを原則とする。あわせて、計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とすることを原則とする。」

1歳6か月児健康診査票

受診日 令和 年 月 日		診察日 令和 年 月 日	
身体測定		歯科所見	
身長	体重	胸囲	頭囲
cm	kg	cm	cm
既往症		むし歯	
無・有 ()		E E E E E	
1 身体的発育異常		D C B A A C D E	
2 精神発達障害		A B A A B C D E	
3 熱性けいれん		E D C B A C D E	
4 運動機能異常		E D C B A C D E	
5 神経系・感覚器系の異常		O1・O2・A・B・C	
6 血液疾患		本(未処置歯 本、処置歯 本)	
7 皮膚疾患		その他 ()	
8 循環器系疾患		軟組織異常 無・有	
9 呼吸器系疾患		咬合異常 無・有	
10 消化器系疾患		清掃不良 無・有	
11 泌尿生殖器系疾患		その他口腔所見の異常 無・有	
12 先天異常		生活習慣等	
13 生活習慣上の問題		・間食の時間 決めている・決めていない	
14 情緒行動上の問題		・母乳 飲んでいない・飲んでいる	
15 その他の異常		判定	
1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察		1 問題なし 2 要指導 3 要経過観察 4 要治療	
4 要紹介(要精密・要治療)		診査歯科医名	
紹介先		育児環境等	
診査医名		ア 生活リズム イ 母の心身状態 ウ その他	
記事(精密健診の結果等)		心配事	
		無・有 ()	
		栄養	
		良・要指導	
		子育て支援の必要性の判定	
		1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要	
		3 その他の支援が必要 ()	
		判定者	

1歳6か月児健康診査問診票

○：成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目（毎年の母子保健課調査にて国に報告）

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	かんしゃくをよく起こしますか。	(いいえ・はい)
	3	泣いたり、動いたりせず大人しすぎたことがありますか。	(いいえ・はい)
	4	けいれんを起こしたことはありますか。	(いいえ・はい)
	5	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
	6	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(いいえ・はい)
運動発達	7	手をひかれて階段を上ることができますか。	(はい・いいえ)
	8	手足の動きがぎこちなく突っ張った感じがありますか。	(いいえ・はい)
	9	鉛筆を持ってなぐり書きをしますか。	(はい・いいえ)
	10	スプーンを使って食事ができますか。	(はい・いいえ)
精神・神経発達	11	片目ずつ手で隠しても、嫌がらずにみえていますか。	(はい・いいえ)
	12	絵本を見て知っているものをさしますか。	(はい・いいえ)
	13	周りの人の身振りや手振りをまねしますか。	(はい・いいえ)
	14	何かに興味を持った時に、指さして伝えようとしますか。	(はい・いいえ)
	15	部屋の離れたところにあるおもちゃを指すと、その方向をみますか。	(はい・いいえ)
	16	周囲の人や他のこどもたちに関心を示しますか。	(はい・いいえ)
	17	自分の好きなおもちゃで遊びますか。	(はい・いいえ)
	18	相手になると喜びますか。	(はい・いいえ)
	19	大人の言う簡単な言葉が分かりますか。(おいで・ねんね・ちょうだいなど)	(はい・いいえ)
生活習慣	20	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(いいえ・はい)
	21	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(いいえ・はい)
	22	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	○ 23	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・こどもだけで磨いている・こどもも保護者も磨いていない)
	24	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝
予防接種	26	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	(はい・いいえ)
	27	麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	(はい・いいえ)
親(主な養育者)や子育ての状況	○ 28	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	○ 29	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	30	1歳半から2歳頃までの多くのこどもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	31	浴室のドアには、こどもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	(はい・いいえ・該当しない)
	32	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	○ 33	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	○ 34	お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていますか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	○ 35	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(感じない・時々感じる・いつも感じる)
	○ 36	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	37	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○ 38	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	39	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	○ 40	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・こどもの口をふさいだ・こどもを激しく揺さぶった・いずれも該当しない)
	41	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)
	42	育児は疲れますか。	(疲れしない・どちらともいえない・疲れる)
	43	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(こどものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

田 年 和 田 證 取

證驗所見

3歳児健康診査問診票

○：成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目（毎年の母子保健課調査にて国に報告）

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	けいれんを起こしたことがありますか。	(いいえ・はい)
	3	ぜんそくやアトピー性皮膚炎と言われたことはありますか。	(いいえ・はい)
	4	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
	5	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(いいえ・はい)
発達運動	6	ほぼこぼさないで一人で食べますか。	(はい・いいえ)
神経発達・精神	7	同年齢の子どもと会話ができますか。	(はい・いいえ)
	8	言葉が遅れているという心配はありますか。	(いいえ・はい)
	9	何でも自分でしがりますか。	(はい・いいえ)
	10	ひどく不安を示したり、恐れることはありますか。	(いいえ・はい)
	11	ひどく乱暴で困ることはありますか。	(いいえ・はい)
	12	ひどく落ち着かず注意が集中できなくて困ることがありますか。	(いいえ・はい)
習性	13	指しゃぶり、爪かみ、ひどい人見知りをするなど困っていることがありますか。	(いいえ・はい)
	14	よく噛んで食べる習慣はありますか。	(はい・いいえ)
	15	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(いいえ・はい)
	16	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(いいえ・はい)
	17	昼間のおしっこを前もって知らせますか。	(はい・いいえ)
	18	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	○ 19	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・子どもだけで磨いている・子どもも保護者も磨いていない)
20	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝	
21	お子さんはテレビや動画、タブレット、スマートフォン等を1日2時間以上みていますか。	(いいえ・はい)	
親(主な養育者)や子育ての状況	○ 22	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	○ 23	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	24	3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	25	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	○ 26	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	27	お子さんのお母さんはお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
	28	お子さんのお父さん(パートナー)はお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
	○ 29	お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていますか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	○ 30	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(感じない・時々感じる・いつも感じる)
	○ 31	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	32	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○ 33	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	34	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	○ 35	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・いずれも該当しない)
○ 36	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)	
○ 37	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)	
38	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)	
39	育児は疲れますか。	(疲れない・どちらともいえない・疲れる)	
40	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

5 歳児健康診査に関する資料

こども家庭庁は、2028 年度までに、全国の自治体での 5 歳児健康診査の 100% 実施を目指しており、愛媛県 20 市町の 5 歳児健康診査実施率は、2023 年度は 35% である（全国実施率 14%）。そこで、今後の活動の参考になればと考え 5 歳児健康診査に関する文献を紹介する。なお、5 歳児健康診査については、母子保健法第 13 条の規定により任意実施ではあるが、国庫補助の対象となっている。

1 5 歳児健康診査の実施目的

5 歳児健康診査の実施目的は、「幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である 5 歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ること」である。（「母子保健医療対策総合支援事業（令和 5 年度補正予算分）の実施について」（令和 5 年 12 月 28 日付こ成母発第 375 号こども家庭庁成育局長通知）

したがって、コミュニケーションの理解や社会性の発達が明確になる転換期である時期に就学前の発達の凸凹を判断し、必要なフォローへとつなぐ健康診査である。

2 健診内容

- 1) 身体発育状況
- 2) 栄養状態
- 3) 精神発達の状況
- 4) 言語障害の有無
- 5) 育児上問題となる事項の確認（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）
- 6) その他の疾病及び異常の有無

3 活動の参考文献

- 1) 5 歳児健康診査マニュアル：https://www.jpaweb.org/dcms_media/othwe/5歳児健診マニュアル.PDF（引用日 2025/5/28）
- 2) 5 歳児健康診査ポータルサイト：<https://gosaiji-kenshin.com/>（引用日 2025/5/28）

3) 一次スクリーニングに活用できる保護者へのアンケート調査

SDQ (Strength and Difficulties Questionnaire : 子どもの強さと困難さアンケート) 25 項目 :

*<http://www.sdqinfo.org/py/sdqinfo/b3.py?language=Japanese> (引用日 2025/5/28) *別紙資料 1 参照

4) 5 歳児健康診査問診票等

1 か月児及び 5 歳児健康診査の支援事業について

こども家庭庁成育局母子保健課事務連絡 :

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/f5fc5951/20240105_policies_boshihoken_tsuuchi_2023_74.pdf (引用年月日 2025/5/28)

5) 5 歳児健康診査実施必要性の根拠 (研究論文)

小林達也 (2017) : 5 歳児健診 : 20 年間の経験. 認知神経科学. VOL. 19. No. 1. 7 - 12.

6) 5 歳児健康診査に関する著書

小林達也, 小倉 加恵子 (著), 是松 聖悟 (こども家庭庁研究班作成)
(2025) : これからの 5 歳児健診. 診断と治療社.

7) 5 歳児健康診査の特集雑誌

(1) 乳幼児健診の意義と保健師の関わり - 5 歳児健診の標準化に向けて -
(2024) . 保健師ジャーナル. 80(5). 366 - 404.

(2) みんなで取り組む 5 歳児健診 (2025) . チャイルド ヘルス. 28(3). 6 - 37.

「子どもの強さと困難さアンケート」

以下のそれぞれの質問項目について、あてはまらない、まああてはまる、あてはまる、のいずれかのボックスにチェックをつけてください(例: ☒)。答えに自信がなくても、あるいは、その質問がばからしいと思えたとしても、全部の質問に答えてください。あなたのお子さんのここ半年くらいの行動について答えてください。

お子さんのお名前:

性別: 男子/女子

お子さんのお誕生日:年.....月.....日

あてはまらない まあ あてはまる

あてはまる

他人の気持ちをよく気づかう	☐	☐	☐
おちつきがなく、長い間じっとしてられない	☐	☐	☐
頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、よくうったえる	☐	☐	☐
他の子どもたちと、よく分け合う (おやつ・おもちゃ・鉛筆など)	☐	☐	☐
カッとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくある	☐	☐	☐
一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多い	☐	☐	☐
素直で、だいたい大人のいうことをよくきく	☐	☐	☐
心配ごとが多く、いつも不安なようだ	☐	☐	☐
誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける	☐	☐	☐
いつもそわそわしたり、もじもじしている	☐	☐	☐
仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	☐	☐	☐
よく他の子とけんかをしたり、いじめたりする	☐	☐	☐
おちこんでしずんでいたり、涙ぐんでいたりすることがよくある	☐	☐	☐
他の子どもたちから、だいたい好かれているようだ	☐	☐	☐
すぐに気が散りやすく、注意を集中できない	☐	☐	☐
目新しい場面に直面すると不安ですがりついたり、すぐに自信をなくす	☐	☐	☐
年下の子どもたちに対してやさしい	☐	☐	☐
よく大人に対して口答えする	☐	☐	☐
他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする	☐	☐	☐
自分からすすんでよく他人を手伝う (親・先生・子どもたちなど)	☐	☐	☐
よく考えてから行動することができる	☐	☐	☐
他の人に対していじわるをする	☐	☐	☐
他の子どもたちより、大人という方がうまくいくようだ	☐	☐	☐
こわがりで、すぐにおびえたりする	☐	☐	☐
ものごとを最後までやりとげ、集中力もある	☐	☐	☐

署名:

日付:年.....月.....日

ご回答くださったのはどなたですか (○をつけてください):

親/保育士・教師/その他 (具体的に):

ご協力ありがとうございました。

©Robert Godman, 2005

出展: SDQ日本語版 配布ページ (<http://www.sdqinfo.org/py/sdqinfo/b3.py?language=Japanese>)

【引用文献】

- ・愛知県健康福祉部（2011）：愛知県母子健康診査マニュアル（第9版），愛知小児保健医療総合センター保健活動・保健情報．〈<https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/index.html>〉（2021/7/12 閲覧）
- ・広島県保健福祉部（2008）：乳幼児健康診査マニュアル．〈https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/life/746033_7417699_misc.pdf〉（2021/7/12 閲覧）
- ・国立研究開発法人国立成育医療研究センター（2018）：乳幼児健康診査事業実践ガイド．〈<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000520614.pdf>〉（2021/12/10 閲覧）
- ・厚生労働省（2022）：母子健康手帳の省令様式．母子健康手帳について．〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/kenkou-04.html〉（2021/7/12 閲覧）
- ・新潟県福祉保健部健康対策課，新潟県医師会編（2014）：乳幼児健康診査の手引〈https://www.hapiny.niigata.jp/download/h27_kennsinn_syuuusei5.pdf〉（2021/7/12 閲覧）
- ・佐々木溪円，新美志帆，山崎嘉久（2015）：乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究「標準的な乳幼児の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21（第2次）」の達成に向けて～」の作成過程，乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究 平成26年度総括・分担研究報告. 15-23.
- ・静岡県健康福祉部（2017）：静岡県1歳6か月児・3歳児健康診査マニュアル
- ・鳥取県母子保健対策協議会，鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会（2020）：令和2年度版鳥取県乳幼児健康診査マニュアル．〈https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/249478/r2_compressed.pdf〉（2021/7/12 閲覧）
- ・都築千景（2009）：子育て支援の場としての乳幼児健診のこれからと保健師の役割．保健師ジャーナル. 65(6). 478-483.
- ・都築千景，村嶋幸代（2009）：1歳6か月児健康診査の実施内容と保健師の関わり，日本公衆衛生雑誌. 56(2). 111-120.
- ・W. K. Frankenburg, M. D.（原著），公益社団法人 日本小児保健協会（編集）（2003）：DENVER II－デンバー発達判定法－，日本小児医事出版社．
- ・山崎嘉久，乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究班（2015）：標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21（第2次）」の達成に向けて～〈https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/file/screening_manual_h27/file00.pdf〉（2021/6/9 閲覧）
- ・窪田志穂，豊田ゆかり，松浦仁美，森眞弓（2024）：乳幼児健診の質向上を目指した「乳幼児健診 Skills Study」の研修効果．健康生活と看護学研究 7. 6-13

【参考資料（第5章）引用一覧】

- ・愛媛県市町母子保健健康診査事業連絡協議会（2014）：視覚・聴覚精密検査判定基準
- ・国立精神・神経医療研究センター（掲載年不明）：日本語版 M-CHAT，児童・思春期精神保健研究部．〈<https://www.ncnp.go.jp/nimh/jidou/aboutus/mchat-j.pdf>〉（2021/7/12 閲覧）
- ・厚生労働省子ども家庭局母子健康課長（2019）：「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について．令和元年12月25日子母発1225第1号．
- ・山崎嘉久，乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究班（2015）：標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21（第2次）」の達成に向けて～〈https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/file/screening_manual_h27/file00.pdf〉（2021/6/9 閲覧）
- ・こども家庭庁生育局母子保健課長：「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について．令和5年12月28日こ成母第381号

おわりに

当マニュアルを、健診に携わる保健師及び多職種のスタッフの手引きとして引き続き活用していただき、児の健やかな発育と発達を支援し、保護者へのサポートに役立つことを期待します。

なお、改訂にあたりご協力いただきました、愛媛県立医療技術大学名誉教授 豊田ゆかり氏及び人間環境大学講師 窪田志穂氏に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月第1版発行
令和7年6月第2版発行

中予版 1歳6か月児・3歳児健康診査マニュアル

発 行 者

愛媛県中予保健所 健康増進課
〒790-8502 松山市北持田町 132

愛媛県発達障がい者支援センター あいゆう
〒791-0212 東温市田窪 2135

